

予算決算審査委員会報告書

令和5年3月17日

備前市議会議長 守 井 秀 龍 殿

委員長 森 本 洋 子

令和5年3月17日に委員会を開催したので、次のとおり議事録を添えて報告する。

記

案 件	審査結果	少数意見
議案第1号 令和5年度備前市一般会計予算（厚生）	継続審査	—
議案第16号 令和4年度備前市一般会計補正予算（第12号）（厚生）	継続審査	—

《 委員会記録目次 》

招集日時・出席委員等	1
開会	2
議案第16号の審査（厚生）	2
議案第1号の審査（厚生）	17
閉会	53

予算決算審査委員会記録

招 集 日 時	令和5年3月17日（金）		午前9時30分	
開議・閉議	午前9時30分	開会　　～	午後4時04分	閉会
場所・形態	委員会室　　会期中（第1回定例会）の開催			
出 席 委 員	委員長	森本洋子	副委員長	草加忠弘
	委員	中西裕康		土器　　豊
		尾川直行		立川　　茂
		西上徳一		石原和人
		山本　　成		青山孝樹
		藪内　　靖		松本　　仁
		内田敏憲		奥道光人
		丸山昭則		
欠 席 委 員	なし			
遅 参 委 員	なし			
早 退 委 員	なし			
列 席 者 等	議長	守井秀龍		
説 明 員	市民生活部長	濱山一泰	市民課長	藤森仁美
	市民協働課長	浅野隆之	公共交通課長	杉山麻里
	環境課長	野崎信二		
	保健福祉部長 兼福祉事務所長	森　　優	保健課長 兼新型コロナウイルスワクチン対策課長	高橋多恵子
	介護福祉課長	梶藤さつき	社会福祉課長	新庄英明
	こども家庭課長	中野智子	共生のまち推進課長	文田栄美
	総合支所部長	杉田和也	吉永総合支所長	江見清人
傍 聴 者	報道関係	なし		
	一般傍聴	なし		
審 査 記 録	次のとおり			

午前9時30分 開会

○森本委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまの御出席は15名です。定足数に達しておりますので、これより予算決算審査委員会を開会します。

昨日の委員会で決定したとおり、本日は厚生関係の審査のみを行い、採決は週明け20日月曜日の午後3時より、午後3時より行いますので、御承知おきます。

それでは、議案第16号令和4年度備前市一般会計補正予算（第12号）、議案第1号令和5年度備前市一般会計予算のうち厚生関係の審査を行います。

***** 議案第16号の審査（厚生） *****

それでは最初に、議案第16号令和4年度備前市一般会計補正予算（第12号）の審査を行います。

歳入から行います。

予算書18ページをお開きください。

所管別分類表は7ページです。

審査範囲は18ページ、15款使用料及び手数料から23ページ、17款県支出金、1項県負担金までを範囲といたします。

質疑のある方はどうぞ。

○尾川委員 18、19ページ、16款国庫支出金、国庫負担金で4節の児童措置費負担金、児童手当交付金が3,900万円弱マイナスになっとなで、その辺の事情を説明をお願いします。

○中野こども家庭課長 児童手当の予算の減に伴う歳入の減になりますが、当初4年度当初を延べ児童数約3万7,000人で見込みを立てておりましたところ、この年度の補正の時期になりまして再評価しましたところ、約3万3,000人の延べ児童数ということになりましたので、その分の減額となっております。

○尾川委員 予想にそごがあったと考えたらええですか。

○中野こども家庭課長 少し見込みが甘かったと思っております。

○青山委員 19ページの先ほどの国庫負担金の1節障害者自立支援給付費負担金、1,226万円増しになっているんですけど、この理由を教えてください。

○新庄社会福祉課長 共同生活援助、通称グループホームの利用者の増加、また就労継続支援B型が市内に新規で1か所開設されたこと及び既存の事業所の定員が増加したことによりまして、利用者が増加したということが考えられておりまして、増額とさせていただいております。

○青山委員 市内のB型というのは具体的に何というところになるんですかね。

○新庄社会福祉課長 陽だまりさんです。

○森本委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次、行かせていただいてよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

次が２２ページ、１７款県支出金、２項県補助金、２目民生費県補助金から最後２９ページ、２２款諸収入、５項雑入、５目雑入までを範囲といたします。

○立川委員 ２２、２３ページ、県支出金で衛生費県補助金、３節の公害対策費補助金のところで休廃止鉱山鉱害防止事業補助金７７万円の減額になっておりますが、この事業はあとどのぐらい続くのでしょうか。また、何件ぐらいが該当していたのでしょうか。そのあたり詳しい説明をお願いします。

○野崎環境課長 以前に市内にあった鉱山が、本来設置したその鉱業権を持った会社が責任を持って処理をするということでございますが、その会社が倒産、破綻したということで、経過として市でこれを処理をすると。

旧鉱山から出る水っていうのは強酸性水ということで、これを中和する作業を行います。したがって、鉱山から水が出る限りもう半永久的に続く事業となります。現在、稼働しているのは野谷坑水処理場、それから吉永町板屋にあります板屋坑水処理場、あともう一つ金谷坑水処理場がございます。

○立川委員 今、３つのところが動いているよというところで、当初予算では例えば水質なんかですとため池というんですかね、貯水池というんですかね、それから水路があったり、配管があったり、その辺の傷み具合なんかもこれ、こういう補助金なんかでされるんですかね。

○野崎環境課長 こちらの事業につきましては、手厚い補助がございます。国が８分の６、県で８分の１を持っております。当然、機器の更新についても、職員の給与についても、補助対象となっております。

○尾川委員 変なことを聞くな言われるかもしれんけど、国の予算というか、これはもともとどこから出てきよんですか。そういう今のろう石鉱山というか、ろう石だけやなしに鉱山も全体の企業が負担しとか、その辺は。

○野崎環境課長 所管が経済産業省となっております。私の知るところでございますと、そういった企業間での互助制度とか、そういうのはあるらしいことは聞いたことがあるんですが、この国からのお金についてはそういったものが絡んでいるとは聞いた覚えはございません。

○立川委員 先ほどの鉱害防止対策費補助金の家庭の省エネ対策加速化事業補助金というのがありますが、内容についてお教えいただけますか。

○野崎環境課長 この家庭の省エネ対策加速化事業補助金というのは休廃止鉱山とは全く別物でございます。温暖化対策事業の県補助金となります。例えば電気自動車とか、蓄電池とか、そういったものを購入された方に、市からその補助金を出す、そのうち幾らかを県からうちのほうが申請していただくというシステムになっております。

○立川委員 具体的に今おっしゃいました温暖化対策、家庭でできるということになったらどんな事業が該当しとんか、二、三。さっきちょっと出ましたが、蓄電池、車の充電、ほかには何か目玉みたいなん教えてください。

○野崎環境課長 現在、こちらの補助金につきましては、先ほどの電気自動車、ハイブリッド自動車、蓄電池、ほかに太陽光パネルの設置、電気自動車から家庭に電気を回すシステム、V2Hっていうんですけども、そういった設備が対象となっております。

○立川委員 ちなみにどのぐらいの件数の申請が1年であるもんなんですか。

○野崎環境課長 4年度の実績でいいますと、蓄電池が最も多かったわけなんですけど、一律20万円のその1件に対する補助金に対して50件、1,000万円の実績がございます。

○石原委員 28、29ページ、雑入の中の31節総務費雑入、離島航路運航補助金精算金、支出方法の見直しに伴う減額という説明ございますけれども、この点内容等お聞かせいただければと思います。

○杉山公共交通課長 こちらの離島航路運航補助金の支出方法の見直しですが、離島航路につきましては国の補助航路に認定されているため、欠損額については国2分の1、県と市で4分の1が補填されております。これまで補填額全額を市から補助金として支払い、国と県が運航事業者を支払った額については運航事業者から精算金という形で歳入をしておりました。今年度から本来市が負担すべき額のみを補助金として支出することに変更したため、精算金としての歳入はなく、あわせてこの後歳出についても損失額全額の補助金支出から市負担分のみという形に減額しておりますので、こちらの歳出についても減額という形でさせていただいております。

○森本委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

歳出に移らせていただきます。

補正予算書34ページを開いてください。

所管別分類表は9ページです。

34ページの2款総務費、1項総務管理費、8目安全対策費から39ページの2款総務費の4項選挙費までを範囲といたします。

○青山委員 35ページ、総務管理費の地域振興費、13の委託料のバス運転委託料が1,550万円減になっているんですけど、この理由を教えてください。

○杉山公共交通課長 実績見込額による減額とさせていただきます。

○青山委員 何人分になるんですか。

○杉山公共交通課長 市営バスの運行につきまして3事業者に委託という形で支出をしております。そちらの契約額に対して、実績見込みによる減額をしております。

○青山委員 どうしてこういう結果になったのかということは分かりますか。

○杉山公共交通課長 予算額について多く見積もっていたためということになります。

○青山委員 理由を教えてくださいんですけど。何人分を、あるいは何業者にどれだけというのを見積もっていたけれど、こういうことで支払われなかったということは分かりますか。

○杉山公共交通課長 こちらにつきましては、年間の契約という形で当初見積り入札という形をさせていただいております。3事業者につきましては、それぞれ路線、1事業者につきましては2路線、それからもう一事業者につきましても2路線、それからもう一事業者につきましては3路線という形で、全部で7つの路線を委託させていただいております。そちらの見積額の提出の金額で契約をさせていただきましたので、執行残という形で減額しております。

○青山委員 金額的にどうなのかというのはよく分かりませんが、多く見積り違いという気がするんですけど、これは毎年そういう形になるんですかね。

○杉山公共交通課長 毎年、多めにというたらおかしいんですけど、こちらでの見積額、積算額と業者が出してきてくれた見積額の差額になります。

○立川委員 34、35ページ、12目の自治振興費、19節の中で、ふるさとづくり、地域おこし、おかやま元気はここで聞かせてもらっていいですね。

それぞれ減額になっているんですけど、予定事業ができなかったのかなあ、それとも数が減ったのかなあ、そこら辺御説明いただけませんか、この3つの事業。

○浅野市民協働課長 ふるさとづくり事業補助金については、コロナ禍で結構イベント関係の補助をしているところが多いので、数が半分ぐらいに減少しております。その関係で実績による減額をしております。募集については2回、当初と中間と2回募集をかけております。

おかやま元気集落については、当初補助対象、県の補助金も絡みますので、最高額の75万円を取っていたんですが、コロナ禍でなかなかできないということで申請額が減少して提出された関係で減額となっております。

○立川委員 コロナの影響でというお話だったんですけど、コロナは去年だけじゃないんですけどね、もう3年ほどなるんで。申し訳ないですけど、予定事業をしっかりと絞っていただいて対応していただけたらなあと思うんですけど、どうですか。

○浅野市民協働課長 今年こそはコロナが治まってたくさん出てくるかなと思って出していましたが、見込み誤りです。今後気をつけたいと思います。

○立川委員 そういうことではなくて、予定事業をされるかなあというところは多分御存じだろうと思いますので、しっかりアプローチをかけていただいてPRといいますか、それをお願いしたんですけど、その辺はどうですか。せっかくつけた予算でしたらしっかり活用いただけるような方法を考えていただきたいと思うんですが。

○浅野市民協働課長 申請団体にも密に今後は話し合っって予算をつけていきたいと思います。

○立川委員 これ使いにくいというか、ハードルが高いよというお声を聞きます。いろいろ見積り出せ、あれ出せというのは分かるんですけど、地域の人が頑張ろうとしたときに書類ができないというようなこともありますので、その辺の作成のお手伝いとかしっかり、ちょっとぐらいハ

ードルを下げてください利用しやすいように配慮入いただけたらと思うんですが、どうでしょうか。

○浅野市民協働課長 できるだけ事務局としてもサポートしていきたいと思います。

○中西委員 34ページのバス運行委託料、当初予算では8,700万円ほどつけておられて、令和3年の予算では7,742万8,000円と。つまり、今年は1,000万円ほど増えているわけですね。増えたら増えたなりの理由があったと思うんです。ところが、ここで1,550万円を減額補正していると。このところの積算の誤りというのはなかなか理解し難いところなんですけど、私も先ほどのやり取りを聞いていまして、8,700万円のうちの1,550万円というたらかなりのウエートを占めるじゃないかと。どこでこれはそういう積算が誤ったんかというのをお聞かせ願いたいと思います。

○杉山公共交通課長 今年度につきましては、西鶴山線ということで新たな路線を運行する計画がありました。ただ、そちらにつきましては関係機関との協議が調わず、実行することができませんでした。そちらの部分が大きく執行残という形で残っております。

○中西委員 令和5年度、まだ当初予算には当然いってないんですけど、令和5年度にはそれは入ってくるのでしょうか。

○杉山公共交通課長 西鶴山線につきましては、運行が不可能ということですので、計画はしておりません。そういったことからデマンドの導入ということで考えております。

○中西委員 36ページ、選挙費、参議院議員選挙費、委託料、ポスター掲示場設置委託料、この減の理由についてお聞かせください。

○藤森市民課長 入札による執行残でございます。

○森本委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次、38ページ、39ページ、3款民生費、1項社会福祉費から45ページ、3款民生費、3項児童福祉費、9目児童福祉施設費までを範囲といたします。

○中西委員 40ページの社会福祉総務費、負担金補助及び交付金、住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金3,480万円が減額補正になっていますけども、住民税非課税世帯というのは数的にはつかまれているところだと思うんですけども、ここの給付金の減額についての理由をお聞かせください。

○新庄社会福祉課長 当初は850世帯を見込んで予算を積算しておりました。850世帯のうち世帯の中に住民税の未申告の方がおられまして、この方が申告をすることによりまして非課税ということになれば対象となるんですが、そういった方も申告をなされる可能性もあるということで、そういう方も含めて予算は積算しておりましたが、そういった方が全て申告をなされたわけではございませんでしたので、その分を減額とさせていただきます。

○中西委員 そういうのは何世帯ぐらいあったんでしょうか。

○新庄社会福祉課長 おおむね300世帯をつかんでおります。

○中西委員 その下の電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金、これの減についても教えていただけますでしょうか。

○新庄社会福祉課長 こちらも先ほどのものと理由は同じになりますが、対象としましては4,700世帯を見ておりましたが、同じような理由で480世帯が未申告の世帯となっております、そこまで伸びなかったというところでございます。

○中西委員 その下の扶助費ですけれども、障害者の自立支援給付費2,442万8,000円、全体から見たらそんな大きなものではないかも分かりませんが、ここの見込みの増ということについてはいかがなんでしょうか。

○新庄社会福祉課長 先ほど、歳入のほうでも御説明をさせていただきましたが、要因として2つございまして、一つはグループホームの利用者の増加でございます。もう一つは、就労継続支援B型の市内の新規開設及び既存事業所の定員の増加に伴う利用の増になっております。

○森本委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次、44、45ページの3款民生費、4項生活保護費から49ページ、4款衛生費、2項清掃費までを範囲といたします。

○立川委員 40、41ページ、老人福祉総務費の中で20節扶助費、高齢者の住宅改造助成費がマイナス68万円ということで、どのぐらいの件数が申請されたんでしょうか。また、大体平均どのぐらいなもんか、教えていただけますか。

○梶藤介護福祉課長 こちらにつきましては、今年度の実績が9件ありました。平均としては1件当たりの補助金が24万3,000円ほどになります。

○立川委員 どういうところの改造でした。水回りとか、玄関口とか、バリアフリーとか。

○梶藤介護福祉課長 介護保険の住宅改修をしていただいた上での上乗せという形になるんですけど、介護度の割と軽度の方、要支援、要介護1ぐらいの方の改修が多い状況なので、手すりだとか、それから段差の解消だとか、それから外回りの手すりなんかをつけると少しお値段が高くなるようなことになりますので、そういったものが主なものになっております。

○立川委員 しっかり利用されるようにケアマネ等々にもお願いをしていただいて、やっぱり使いにくいというお声を聞きますので、もう危ないんやから手すりでは、坂にしてもらったらと言ったら、ケアマネさんに言ったらこんなんあきませんよと言われることもあるんですけどっていうお話を聞くことがあるんで、丁寧に拾い上げていただけたらと思います。

○中西委員 44ページの民生費の生活保護費の生活保護総務費、扶助費で医療扶助の減額ですけれども、生活扶助もかなり減額になっていると思うんで、多分生活保護の法律が見込みのような法律にはならなかったということが大きくはなるでしょうけども、医療扶助についてはこの間介護が伸びていて医療扶助は少し鈍化しているのかなとは思いますが、今年度のこの6,3

79万1,000円の減額についての理由をお聞かせいただけたらと思います。

○新庄社会福祉課長 医療扶助費につきましては、今年度当初で入院25名、外来335名を見込んで積算をさせていただいておりましたが、月平均の延べなりですが、受診者数は当初の見込みを下回りまして、月平均で入院12名、外来196名などに見込んでおりまして、補正予算を上げさせていただいております。

令和3年度実績と比べましても、令和3年度実績では入院12名、外来198名と、令和3年度実績とはそう変わりはないというような見込みを立てさせていただいております。

○尾川委員 42ページ、児童福祉施設費、委託料、放課後児童クラブ事業委託料で595万円ほど減額補正されとんですけど、理由について説明願います。

○中野こども家庭課長 当初市内各放課後児童クラブの利用人数でありますとか、障害児の受入れ人数、また開設日数等によりまして国の補助基準額に基づいて委託料を上げさせていただいております。この時期になりまして、それぞれのクラブで見直しをしていただいたところ、実際の登録人数が当初より少ないところであったり、障害児の受入れも少ない人数であったりしたところが加算がつかないということになりますので、その分を減額させていただいております。

○尾川委員 かなり予算見ても増加しとる割に返す金が多いなあというんで、その辺の見込みというか、何かあるんですか。

○中野こども家庭課長 大変難しいところで、なるべく予算がいざ足りなくなりますと支援のサービス等ができなくなるということで、多めには当初を取らせていただいております。そういったことで、この時期減額するようなことが多いということでございます。

○尾川委員 指導員の不足で、割に受入れが進まんのかなあと思うて。不平が出てきてそっちのほうへいろいろ不平不満が、直訴してくるというんじゃないんですけど、受けてくれんとか、そういうことは、金の問題はこういうふうに数字で出てすぐ分かるんですけど、そういう面がいろんなことが日常起こってきとんかなという、その辺は心配ないんですかね。

○中野こども家庭課長 確かにどのクラブさんにおいても支援員の確保というのが大変難しいということは聞いております。ただ、しっかり対話はさせていただいているということで思っております。

御家庭もクラブの申込みをするときに、念のためという御家庭が多いのも事実でございますので、蓋を開けてみれば、年度が始まってみれば実際は必要なかったとか、長期のお休みだけでよかったとか、そういったような実情があるということと私は認識しております。

○尾川委員 これも委託料というか、人件費が保育士と一緒にたしか去年の9月までやって、その後も続いと思うんで、その辺は加味してもこれだけ余っということになるんですか。

○中野こども家庭課長 大きいのは人件費というよりも障害児加算でありましたり、利用人数の登録の人数の減による減額が多いということなんですけれども、支援員の確保につきましてはおっしゃられましたように9月から処遇改善ということで、各クラブ国の基準に当てはまらないと

ころにおいてもそれぞれのクラブで増額対応していただいておりますので、その辺は改善は、この委託料とは別に改善はされていると思っております。

○尾川委員 補助金というんか、支援員を確保するためのプラスアルファというのは結構効果はあったんですか。金額がアップして効果はあったと判断しとんですかね。

○中野こども家庭課長 その処遇改善があったので、支援員の数が増えたというお声は聞いてはいないんですけども、賃金を見直すいい機会であったとの好評を、数クラブからは聞いております。

○青山委員 45ページ、児童福祉費の19節負担金補助及び交付金、病児保育の事業負担金130万円ほど減になっているんですが、今何人ぐらいで、コロナ禍もあると思うんで、いろいろ制限もあると思うんですけど、どういう保育活動をされとんでしょうか。

○中野こども家庭課長 利用人数でいいますと、この4年度につきましては2月末時点で12件の利用があったところです。

コロナ禍だったということで少し利用は減っているとは聞いております。

○青山委員 この減額になっているというのは利用が減ったということなんでしょうか。

○中野こども家庭課長 それに伴って吉永病院で実施をしていただいているのですが、保育士をフルタイムで雇用していただいていたところをパートに置き換えられたりというようなことで減額になったということで聞いております。

○青山委員 コロナ禍で利用人数が減ったということなんですけど、ここでのその活動自体何か制限はあったんでしょうか。

○中野こども家庭課長 緊急事態宣言などとか、そういうところは記憶に、今すぐ出てきませんが、4年度につきましては通常どおりで、利用する前に発熱であるとか、体調管理はチェックをして利用していただいていると聞いています。

○青山委員 これも吉永病院だけでということで対応が大変だと思うんですけど、またよろしくお願いします。

○中西委員 46ページの予防費、委託料、レントゲンの委託料250万円の減額についてお聞かせください。

○高橋保健課長 レントゲンの委託料は、実績に伴うものです。受診者数自体は令和3年度よりも上昇したんですが、健診の委託料は多めに見込んでおりますので、実績に伴い減額をさせていただいています。

○中西委員 少し多めに取っておくというのは私も必要なことだと思うんです。だけど、ここの予算は582万1,000円、つまり50%以上減額補正になっているんですけど、それはそういうことで見込んでいたということですか。

○高橋保健課長 レントゲンに関しましては、ふだんの診療でレントゲン撮影をする機会がだんだん増えておりますので、当初の見込みが甘かったと思っております。

○中西委員 46ページの環境衛生費、報償費で資源ごみ回収推進団体報奨金、年々団体が減っているのか、この報償金が今回も100万円の補正ですけども、減っている理由についてお聞かせ願えたらと思います。

○野崎環境課長 残念ながら毎年度実績が減っております。一番最初、コロナ禍っていうところはもちろんあったと思います。まだ、コロナは終息はしておりませんが、推測といたしましてはそういったコロナ禍で控えられているのが常態化しているっていうのが一因になるかなあとは思っております。コロナ禍が終結いたしましたら、その辺うちのほうからいろいろ周知、アピールをして、活動をお願いしたいと思っております。

○中西委員 同じ46ページ、公害対策費、委託料、業務機器等保守点検委託料、245万8,000円の減額なんですけども、もともとの当初予算は575万2,000円です。50%以上の減額補正になっているので、理由をお聞かせ願いたいと思います。

○野崎環境課長 備前市内に独自で設置をしておりました大気の測定局がございます。昨年の10月末をもって大気の状態が環境基準に比べて低く安定していることから廃止を行いました。ということで、廃止を行ったあとの管理委託料を減額しております。

○西上委員 47ページで委託料、13節委託料、斎場管理業務委託料、当初予算では512万9,000円、減額で250万円ということで、教えてください。

○野崎環境課長 斎場の火葬執行に当たる委託料でございます。昨年、日生斎場におきまして今まで業者による火葬執行でありましたものを、直営にしております。したがって、職員が休み等、休暇等のときにスポット的に委託をするというところで大幅に減額をしております。

○西上委員 直営ということで分かりました。

その下の、火葬炉改修工事もお願します。

○野崎環境課長 入札残及び発注内容を少々見直したことになります。

○丸山委員 その下の11節の消耗品費ありますが、中身を。

○野崎環境課長 先ほど来の休廃止鉱山で使う薬品等になります。休廃止鉱山の水処理については雨等の影響を受けます。長雨が続くと処理量が増える、雨が降らないと処理量が減るということで、今年度につきましては雨が少なかった影響で処理量が減りました。したがって、使う薬品の量も減ったというところで薬品費を減額しております。

○石原委員 46、47ページ、鉱害対策費で先ほど中西委員取り上げられた13節委託料、一番上の委託料、独自の大気の測定局を10月末で廃止ということがあったんですが、こういうことってというのはその数値をもって国や県であつたりというところの指導というか、御相談をされての廃止ということでしょうか。

○野崎環境課長 11月8日の厚生文教委員会で報告をさせていただいたところではございますが、まず測定局の設置につきましては、県の環境保全審議会というのがございます。そちらのほうで今あるべき姿について議論をされることになるわけですが、その中で実績として先ほど言う

たように環境基準を下回っているというところで見直しをしてもいいのではということで審議会に諮りまして、そこで廃止が決まったという経緯になっております。

○石原委員 その委託料で金額は小さくとも、当初に比べて率でいえばかなり減額されとるものも含まれますので、状況を廃棄物等処理委託料、テレメーター保守管理委託料、それから次ページの計画策定業務委託料、沈殿物処理委託料、自動車騒音常時監視業務委託料、この減額について状況をお聞かせいただければと思います。

○野崎環境課長 先ほどの業務機器保守点検委託料につきましては、測定局が廃止になったことにより減額、続く廃棄物等処理委託料、テレメーター保守管理委託料、これにつきましても大気の測定局絡みでございます。測定をするに当たって機器から廃液が出ます。その廃液を適正に処理するための費用がこの廃棄物等処理委託料、それからテレメーター保守管理委託料というのは、その測定局で測定した値を送ると、そのシステムがありますが、そのシステムの保守点検ということになります。したがって、一律に減額ということになっております。

続きまして、計画策定業務等委託料につきましては地球温暖化対策ということで今現在備前市地球温暖化対策実行計画というものを策定しておりますが、そのための委託料でございます。委託内容につきまして改めて精査をして、職員でできることについてはできるだけ職員でやっていると、必要なところだけを委託に出したと。結果、減額をさせていただいております。

沈殿物処理委託料につきましては、休廃止鉱山から出る沈殿物、汚泥、どうしても中和を行いますと汚泥が発生をします。その汚泥の処理に当たって当然処理水量が減ったので、汚泥の量も減ったということで減額をいたしております。

最後に、自動車騒音常時監視業務委託料は入札残でございます。

○石原委員 その下の清掃費のところも委託料のところ動きの大きなものもございますし、幾つか測量調査設計等委託料の減額、それからごみ処理施設点検整備業務委託料、これは当初のものが丸々減額となっておりますけれども、それから指定ごみ袋製造等業務委託料、これも約半額以上減額になっておりますけれども、この3つ状況をお聞かせいただければ。

○野崎環境課長 測量調査設計等委託料につきましては、現在最終処分場が近年中にいっぱいになるという想定の下から、新しく建設をする必要に迫られております。そのために、適地等、それから規模等を計画するに当たっての委託料でございます。

委託の内容につきまして、最終処分場、それから今現在船坂と日生にリサイクル施設があるわけですが、リサイクル施設についても見直しをしてはどうかということで考えておりました。が、リサイクル施設についてはまだまだ内容、イメージ的な全体像を精査する必要があるかなあという思いに至りまして、その部分を減らした内容で発注を行ったということで、減額変更をさせていただいております。

続きまして、ごみ処理施設点検整備業務委託料につきましてはですが、当然当初予算のときには前年度の点検の結果からどこどこを直したほうがいいという情報を基に予算を計上させていただ

いております。その点検の結果、直したほうがいいという箇所についていろいろと精査をしたところ、もう少し内容について吟味する必要があるのではないかとこのところから、そのあたりの選定に不測の日数を要しまして、今回は見送りという判断にさせていただいております。こちらにつきましては、点検の結果直したほうがいいという情報がありますので、不測の事故がないように職員で丁寧に監視は続けていきたいと思っております。

続きまして、ごみ袋の製造等託料につきましては、ごみを処理するに当たっては、焼却も含めて莫大な経費がかかります。というところで、少しでも経費を浮かせることができないかというところで、今までは単純にごみ袋と書いて印刷をしていたものを、例えば広告みたいな形でスポンサーを募れば多少でも経費が浮くのではないかと、そういった発注形態そのものを今ゼロベースで見直しております。したがって、それがまだ固まっていないというところで、取りあえずなくなっては困るので、在庫確保分だけを発注という形で今回減額を行っております。

○石原委員 スポンサーさんなんかのお名前入れたりして費用を縮減ということを考えておられるんですけど、現時点で検討中ということでしょうか。

それから、在庫が無くならないように見ながらということなんですけど、現状検討がどういうところまで進んどうられるのか。

○野崎環境課長 スポンサーということなんですけど、取りあえずうちも初めての事業でございます。岡山市さんとか津山市さんとかはもう既にそういった取組をされているということではあります。いろんな諸条件、企業数についても、企業規模についても市町村ごとに違うというところがありますので、企業名は申し上げませんが、何社かこんなことをしたいんじゃないかと、ヒアリングはさせていただいております。その中で、備前市がそういう取組をされるんじゃないかと協力をしてほしいというような前向きな意見も頂戴をさせていただいたものですから、ぜひそういったことができないかということで引き続き進めていきたいと思っております。今の段階ではそれぐらいです。

○石原委員 その下の15節工事請負費、クリーンセンターに関する工事、こちらも当初1,200万円が1,050万円減額ということで、何かこちらも事情がございましたでしょうか。

○野崎環境課長 こちらについても点検の上、工事内容を決めているというところでございます。こちらについても工事発注内容の見直しというところを今しております、そこに不測の日数を要しているということでございます。

○土器委員 今さっきごみ袋の関係、45円じゃったら大体どのくらい、1円とか2円とか、津山市、岡山市今実施されとんじゃったらどのくらいの手数料が入るのでしょうか。

○野崎環境課長 1袋当たり実績とすれば10銭から15銭ぐらいと聞いております。

○尾川委員 鉱害対策費のことと関連して、今言う測定基地をもう環境もようになったということで廃止したと聞こえたんですが、オキシダントとかそういった水質とかという、大気だけになるのかなど。その辺をもう少し詳しく教えてもらえたらと思うんですけど。

○野崎環境課長 まず、環境課のほうで大気ではなく水質も定期的に調査をしております。水質につきましては年に数回ポイントを決めて市内で調査を行い、その結果については毎年度「備前市の環境保全」という冊子にして公表をしております。

大気につきまして補足ですけども、市独自の測定局3つは廃止いたしましたが、そのほかに県が管理をしている測定局が4局ございます。大気で何かしらもしかして異常があった場合は県の管理している測定局のほうで異常が確認される、そうしましたら当然うちに連絡が来て対応するというようになっております。

○尾川委員 要するに、市独自の3局を廃止と、県の4局については従来どおり稼働しとるということで、水質については市で調査しとると、した後はどうなんですかね。

○野崎環境課長 オキシダントについては大気のほうに含まれます。県でオキシダント情報というシステムがございまして、オキシダントがある程度の量、それからある程度の時間が確認された場合には、市に連絡が来て必要な措置を講ずるということになっております。

○尾川委員 オキシダントの測定基地というか、基地局についての見直しというのは特に、何か私ら見て従来どおりのデータで比較するとき同じところがええかなあというのは素人考えじゃあ、そう思うんですけど、その辺のかなり環境というか、状況が変わってきて、そういう場所を変えとかというような考えはあまりないんですか。

○野崎環境課長 先ほど申しあげました県の環境保全審議会でそういったことは議論されることになるかとは思いますが、例えば大きい工業団地ができるとか、そういった場合には当然そちらの審議会で諮られるものと思っております。

○尾川委員 オキシダントも今頃あんまり記憶ねえんじやけど、前ちょこちょこあって本当かいなあというような、何でならというところがあったりするんですけど、そんな感じは思われんですかね。

○野崎環境課長 まず、今の環境基準というのは厳しくなり、それに伴うて法律もでき、企業さんも設備投資をしていただいて環境基準内に排ガス等を収めていただくというところで、まずオキシダントについては絶対的に確認数は減っております。しかしながら、大気は動くものなので、例えば夏場どうしてもオキシダントが一時的に濃度が濃くなることはございます。

備前市においては過去2年、3年ほどはオキシダントに対する措置はしておりませんが、今後についても一時的にそういった高くなることはあろうとは思いますが、しかしながら、人体に影響があるようなレベルについてはないんだろうなあと思っております。

○立川委員 46、47ページ、衛生費の予防費で19節負担金補助及び交付金でインフルエンザの予防接種費用の助成が100万円減額をされているんですけど、2,000円やったら500人程度になるのかなと思うんで、その辺例年と比べての状況と、それから、もし分かればですけど、インフルの罹患状況等もお知らせいただけたらと思います。

○高橋保健課長 助成金の減額ですが、これは65歳以上の方が県外でインフルエンザを接種す

る際の償還払いの金額です。本来、定期予防接種は岡山県内であればどこでも接種できるように年間契約をしておりますが、県外の場合は希望する医療機関で接種する場合は、事前に契約を結んで接種をするという仕組みになっております。例年、インフルエンザの予防注射に対しては県内で接種をしていただいていたんですが、コロナ感染の際に、コロナワクチンが開発される前の年にインフルエンザのワクチンの助成を備前市全世代にわたって行った経緯がありましたので、この部分を65歳以上のみで残しておりましたが、実績はありませんでしたので、そのまま減額をしているところです。皆さん県内で受けていただいたということでございます。

65歳以上の高齢者のインフルエンザの接種状況につきましては、令和3年度と令和4年度がほぼ同じ状況でございました。約6,500人が今年度インフルエンザの予防接種の助成を受けておられます。

○立川委員 何か書類がややこしいみたいで、よそで受けたんですけど、岡山県はあかんでって言われまして助成を受けずですけど、その辺もできるだけ簡単にできたらと思います。

今御存じのとおり、東のほうは割合赤穂の病院に行かれますので、健診なんか契約されとうじゃないですか。その辺も御配慮いただけたらと思います。今後、何か取り組まれることありますか。

○高橋保健課長 個人が自由に受けられる予防接種に関してだと、市町村と接種機関との契約は要らないんですが、この65歳以上の定期の予防注射におきましては、予防接種によって健康被害が発生したときに補償問題の兼ね合いがありますので、必ず定期接種の該当者には事前に接種機関と自治体とで契約を結ぶという決まりになっております。今年度に関しましては、インフルエンザのワクチンが十分供給されておりましたので、そういう制度を紹介、こういう手続をしないとワクチン接種によって健康被害が発生したときに十分補償がしてもらえないという内容を御説明させていただくことでワクチンも予約なしでインフルの場合は今年度十分受けられたので、もう注射だけなので、県内で受けますというような声は二、三、聞いてはおります。なので、実績が上がらなかったと認識しております。

○森本委員長 休憩します。

午前10時48分 休憩

午前11時04分 再開

○森本委員長 委員会を再開いたします。

○中西委員 48ページ、衛生費、清掃費、塵芥処理費、委託料と工事請負費の先ほどの石原委員のやり取りを聞いていまして、当初予算で上げたときの理由で厳格に課長も執行される方ですから、しかし厳格に執行されないというのは当初予算を上げたときの理由ではない理由が生じたと思うんですけども、問題は指定ごみの袋のところは予算が半分ほど執行しているわけですけど、ごみ袋はあと何か月ぐらい、あるいは何年ぐらいもつ量が実際にはあるんでしょうか。

○野崎環境課長 今の見込みですと夏、7月頃までは在庫はあろうかなあと考えております。

続きまして、当初予算、工事費等についてでございますが、ルーチンとして前年度に点検をする、機能維持のために、施設の維持のために事前に手を打っていく、手当てをしていくということになるかと思います。

その中で、果たして今やるタイミングかどうかというところでもう少し維持できるものもあるのではなかろうかという観点で見直しをしております。その見直しに不測の日数がかかっており、発注に至ってないという経過でございます。

○中西委員 ごみ袋は今年の7月ぐらいまでまだあるということで、何とか安心をしました。ごみ袋を切らさないようにお願いをしたいと思います。

クリーンセンターは、これは必要があるということでは当初予算では厳密に調査をして、必要性を認めて予算を上げてこられたものだと思うんですけども、それは予算が上がってからいろいろ御検討がされると。ごみ袋も予算が上がってから見直しがされると。ごみ袋は7月までであるというので、安心はしましたけど、このクリーンセンター備前の焼却炉については、これは本当に安全を担保できるのかどうなのか、これは我々皆目見当のつかないところですので、そこはしっかり御判断をしていただかないと、壊れました、何か大きな事故が起きましたというようなことであってはならないところだと私は思うんです。その点では大丈夫なんでしょうか。

○野崎環境課長 焼却場につきましては、職員も長く勤めております。その辺の状況につきましては、そういった熟練の職員で随時監視はしております。そういった不測の事故が起らないよう、引き続き監視に努めてまいります。

○中西委員 予算を上げてから話がいろいろ違った点から検討されているという点においては大変心配をしているところですけども、市民の生活にとってかけがえのないものですから、ひとつまた御苦勞をお願いいたします。

○青山委員 41ページの老人福祉総務費、19節の負担金補助金及び交付金の敬老事業補助金、92万2,000円減額になっているんですが、この経緯、理由を教えてください。

○梶藤介護福祉課長 今年度91地区からの申請はいただいております、1,500万円ほどの支出をさせていただいております。

当初予算では1,600万円の予算を組ませていただいております。令和3年度の決算額が1,546万円ほどです。今年度につきましても1,500万7,000円という状況なので、大体例年同様の支出と思っております、申請される地区に関しても昨年度と変わっておりませんので、減額の1,600万円が使えてない理由は、それぞれの地区での取組、活動の取組の内容が少し変わってきているのではないかと思っております。

○青山委員 コロナ禍で開催するのは特に高齢者の方が集まるんで、大変だったと思いますし、私の地区でももう集まっての開催というのは中止しまして、祝いのものを差し上げるというふうなことにとどめたんですけど、この91地区の中で実際に開催、何らかの開催をされたというところはあるんでしょうか。

○梶藤介護福祉課長 コロナ禍においては高齢者の方に品物を配っていただくこともよしということで補助金はさせていただいておりました。今年度につきましては、コロナ禍の中でも工夫した取組というところで、配るだけではなくって地域で集まってる会食なんかも開催されたところは実際にはありました。少しずつですけども、そういった形に変わってきているのかなとは思いますが。

○青山委員 その下の扶助費の敬老祝い金、こちら当初予算では220万円上がっていたものを80万円の減額ということなんですけど、たしか1人2,000円だったと思うんですけど、これもどういう理由でしょうか。

○梶藤介護福祉課長 100歳の方に祝い金として出させていただいているものです。お一人10万円という祝い金でございます。当初は、その時期で100歳を迎える方の22人分の計上をしておりましたが、実際には13人の方に祝い金をお渡ししたという実績となっておりますので、それに伴う減額をさせていただきました。

○青山委員 敬老事業の補助金の中に先ほど言いました2,000円の祝い金といいますか、品物を差し上げられるその金額というものが含まれると考えるとよろしいんですか。

○梶藤介護福祉課長 敬老事業補助金で75歳以上の方の人数に合わせて1人当たり2,000円という補助金を出させていただいております。先ほども申し上げましたが、コロナ禍ですので、お一人お一人に配っていただくことも可能としておりましたが、本来は地域の方との触れ合いを目的とした事業の開催をお願いしているところでございますので、お一人2,000円掛ける75歳以上の高齢者の分の補助金を出させていただいておりますが、必ずしもお一人お一人ではなく事業に係る補助金としてのお願いをしております。

○青山委員 各地区に定額でこれだけ、それから敬老の方の人数でこれだけとかという配分の違いはあるんですか。

○梶藤介護福祉課長 地区に幾らっていう分ではなくって、人数分掛ける2,000円という出し方をお願いをしております。

○立川委員 先ほどの塵芥処理費の工事請負費、クリーンセンターの件なんですけど、お熟練の技というか、たくみの技で技術と感によって管理をしておるということを聞かせていただいたんですけど、参考までに何かマニュアルというか、基準表はないんですか。例えば火力で何度を何時間たいたら一遍見よとか、コンクリート壁はどうなっているやろとか、焼却灰がたまったらどうかとか、そういう何か基準っていうのはないんですか。もうあくまでたくみの技に頼るしかしょうがないということなんですか。

○野崎環境課長 焼却炉については、中にあるのはれんがで消耗品です。当然、耐用の火力とかはございます。何度以上にしちゃ駄目よというものはございましてして、これは職員で調整をしております。

そのほか、焼却炉といいましていろんな機械、電気機器がございます。それらについてどの

状態になったら黄色信号、赤信号、そこまでのマニュアルは現在作成はしておりません。

○立川委員 そういうものが欲しいなあと。さっきおっしゃいましたように、何度を何時間たいたから、多分どっかにあるんじゃないかと思うんですけど。製鉄なんかの溶鉱炉なんかは全部あるんですけど、そういったもので、科学的な根拠も欲しいかなと。当然、熟練のたくみの技も要るんでしょうけど、基準表みたいなものを参考にいただけたらと思うんですが。

○野崎環境課長 まだ結構でしょうか。焼却炉が何度以上駄目で何時間、何度以上経過したらもちませんよってというようなものの提出ということでよろしいですかね。

○立川委員 そういうことではなくて、今例えばの温度の話をしましたけど、あと擁壁だとかいろいろあるんで、そういう基準表を参考にさせていただいて取り組んでいただけないかということです。

○野崎環境課長 承知しました。そういう今までの物件といいますか、よそ様の資料等もいろいろ研究をして対応したいと思います。

○立川委員 ぜひ安全が担保されると思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。また、機会があったら見に行かせてもらいます。

○森本委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

そしたら、歳出を終わらせていただいてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、7ページを開いてください。

所管別分類表は1ページです。

表の左側に厚生と記載されてあるところが本日の対象範囲です。

質疑のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

最後に全体で質疑漏れ等ございませんか。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、以上で議案第16号令和4年度備前市一般会計補正予算（第12号）のうち、厚生関係の全ての審査を終了いたします。

***** 議案第1号の審査（厚生） *****

次に、議案第1号令和5年度備前市一般会計予算の審査を行います。

まずは歳入から行います。

予算書は24ページを開いてください。

所管別分類表は9ページです。

審査の範囲は24ページ、1款分担金及び負担金、2項負担金、1目民生費負担金から30、

31ページの16款国庫支出金、2項国庫負担金、3目衛生費国庫負担金までを範囲といたします。

24から31の衛生費国庫負担金まで。

○尾川委員 25ページ、市営バス使用料とデマンド交通使用料のあたりがやりくりがあると思うんですけど、そのあたりはどの程度の人数というか、乗車人数をどういう予想されてこういう数字になっとんか。

○杉山公共交通課長 市営バス使用料につきましては、令和3年度の実績の半分で見積りを行っています。理由といたしましては、デマンドの導入に伴いデマンドを利用される方がいらっしゃるということ、それからマイナンバーカード提示で無料ということで収入が減になることから、約2分の1で見積もったところです。

次に、デマンド交通使用料につきましては、令和3年度のタクシーチケットの利用者数を基に考えております。まず、タクシーチケットのタクシーでの利用者、昨年度1万1,552人いらっしゃいましたので、その方が利用される、ただこちらにつきましてもマイナンバーカードを提示で無料となっておりますので、1万1,552人の3割程度の方と見積もっているところです。

また、タクシーチケットにつきましてはバスでも利用できることから、タクシーチケットを使ってバスを利用された昨年度の実績数1万3,654人、こちらについて全員の方ではなく6割程度の方が利用されたと考え、さらにマイナンバーカードを持っている方がいらっしゃるということで6割掛けたもの、それからマイナンバーカードで3割掛けたものということで数字を見積もっているところです。

○尾川委員 それから、いろいろ地域に行かれて意見をお伺いして、デマンドについてですけども、どういう雰囲気、中にはもう帰って、万が一じゃと思うんですけど、もう途中で帰ったよという報告を受けたり、何かデマンドに対しての意外と期待感がないのかなあと思ったんですけど、事務局としたらどんな感じで対応されとんですか。

○杉山公共交通課長 地区説明会の様子ですが、まずは皆さん資料を基にお集まりいただきおまして、私たちの資料の作成がまず御自宅前からということで書いておりましたので、小学校区域の制限なく自宅から自由に行けると思われて来られる方々が多くいらっしゃいました。

そういったことから、小学校区を基準とした単位になっていることを説明することで、ほかの地区と比べてよその地区はいいなあっていうことでそういった発言は多かったんですが、まず繰り返しの説明をさせていただいたのは、市営バス、それから民間バス、それからタクシー事業者、JRとか、そういったいろんな交通機関を維持していくためにもこういった最小限のルールを決めましたということでお話をさせていただき、まずはその地区内で使えるところを使ってください、そこから御意見をいただきたいと思っておりますというようなお話をさせていただいております。

また、不便だと、いらっしゃる方には使えないと思われる方もいらっしゃいますので、使われなかった方たちの御意見も何らかの形で集めようと思っておりますのでということで説明をさせていただき、まずは4月から運行を開始し、いろんな方の御意見を聞きながら何を変えていくかということを検討していきますと説明をさせていただいております。

○尾川委員 今言うそういった課題について、私らも大体いろいろお聞きしとんですけれども、部長はその辺今後試行期間ということで試行してみようと、とにかく取りあえずはやってみようと、ああじゃこうじゃ言う前にね。その後試行して、今から課題が出た、出とる課題について、部としたらどう対応していこうとしとんか、その辺を難しい質問ですけど、説明していただけたらと思うんですけど。

○濱山市民生活部長 今も地区説明会はやっています。いろいろ御意見はお聞きしている点もあります。試行的にはやるんですけども、まずは10地区、取りあえずルールを決めさせていただいてその10小学校地域でやらせてください。そうした中で使用できた方の意見、また利用できなかったというか、利用しなかった人の意見等々もお聞きして改善していきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○尾川委員 仮にいろんな地域の人を聞いて、課題がいろいろあって、結局またその課題が蒸し返してきて、その改善というのはできそうなんですか。

○濱山市民生活部長 そのつもりで取り組んでいきたいと思えます。

○内田委員 今の関連なんですけれど、2月28日から説明会をされてはおりまして、3月14日、おとつい終わっていると思うんですが、各地区での出席者人数がもし分かれば教えてください。

○杉山公共交通課長 各地区での出席者人数ですが、細かい数字ではないんですが、大体平均30名から40名あたりでの参加をいただきました。

○内田委員 各地区での数字を把握されないんですか。

○杉山公共交通課長 手元に持っておりませんので、また後ほど提出させていただきます。

○森本委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次、30ページの16款国庫支出金、1項国庫負担金、3目衛生費国庫負担金から30、38、39ページ、17款県支出金、2項県補助金、3目衛生費補助金までを範囲といたします。

○尾川委員 31ページの民生費国庫負担金、社会福祉総務費負担金の障害者医療費負担金1,575万円、昨年と予算比較したら結構減額になったんですけど、その減額理由について教えてもらいたと思うんですが。

○新庄社会福祉課長 今年度の当初予算は、4,112万円計上させていただいておりますが、実際の見込みにつきましては3,000万円少々の見込みということで推移しておりまして、5年度につきましてはこの4年度の実績の見込みによりまして3,150万円の予算計上とさせて

いただいております。

○**尾川委員** 障害者医療費負担金の1, 575万円の話なんですけど。500万円近く減額になっと思うんで。

○**新庄社会福祉課長** 歳出のほうで、4年度当初が4, 100万円、5年度の当初が3, 150万円ということで、国の補助率が4分の2でございますので、その半分ということで481万円の減と見込んでおります。

○**中西委員** 32ページ、国庫支出金、国庫補助金、民生費国庫補助金、児童福祉総務費補助金、児童虐待・DV対策等総合支援事業費補助金、昨年から見るとぐっと減っているような気がするんですけど、これはどうしてなのでしょう。

○**中野こども家庭課長** 要保護児童対策地域協議会という虐待対応の関係で4年度の当初の分はシステム改修費を100万円ほど上げさせていただいておりました関係で、今年度はその分減額ということになっております。

○**中西委員** 児童虐待等について備前市の実態はどうか、それに実態に即した予算になっているのかどうか、そことの関係ではどうでしょうか。そういう虐待、DVに関わる人と話をしてみますと、備前市の児童虐待は結構相談が多いというのはNPOの方からは聞くんですけども、いかがでしょうか。

○**中野こども家庭課長** 要保護児童対策地域協議会で今要保護、要支援ということで登録してある件数につきましては、4年12月末の数字にはなりますけれども、全体で要支援合わせて120件ほどでございます。他市と比べてその割合がどうかというところはつかんではおりませんが、この補助金というものが国が2分の1の補助ということでついておりますけれども、内容としましては協議会等子ども家庭総合支援拠点運営事業というものの経費に対してつくものでして、消耗品でありますとか印刷製本費等ということになりますので、歳出としましてはそのあたりの経費で60万3, 000円に対しての補助金額でございます。

○**中西委員** ほかのところで費目としてはなかなか出てこないところなんで、特にそこについては注意をしておいていただきたい。DVなんかで保護者のところがそういうお父さんから逃げているという場合もあったりしますし、そういう場合もマイナンバーカードがつかれないというところもあると思うんですね。割とそこは細かに見て相談に乗ってあげる必要があるんじゃないかと思います。

そういう会議があるんなら、会議の中で話をさせていただきながら事業展開を考えていただきたいなあと思います。

○**中野こども家庭課長** なかなか予算の金額には反映されていないかもしれませんが、こども家庭課のほうで調整事務局を持っております。そういったケース会議等を月に1回関係部署等でそれぞれのケースについて支援方針等の検討会議をしております。その都度その都度いろんなケースがございますので、学校、それから岡山県の児童相談所でもありますとか警察についても

必要な関係部署と連携をしまして対応したいと思っております。

○中西委員 補助金の地域子供の未来応援交付金、子育て支援対策臨時特例交付金等を含めてこれは新しい事業ですよね。去年の当初にはなかったやつなんですけど、少しそのあたり御説明をお願いできませんか。

○中野こども家庭課長 地域子供の未来応援交付金については、国が昨年度ぐらいただったと思いますけれども、創設された交付金になります。こちらは子ども食堂の補助金について充当をさせていただいております。

また、子育て支援対策臨時特例交付金については、こちらは子どもの居場所づくり、子ども第三の居場所の運営に対して充当をさせていただいております。

○中西委員 32ページ、3節塵芥処理費用補助金、循環型社会形成推進交付金というのが昨年度の予算から成ると倍になってますんで、少しその理由を教えてくださいと思います。

○野崎環境課長 先ほど来から出ている最終処分場の選定に係る交付金になります。前は、環境アセス、4年度については簡単な測量と環境調査を行いました。5年度については設計に入る予定にしております。その設計の費用がこの金額になるというところでございます。

○中西委員 大体場所はもう決まっているんですか。

○野崎環境課長 候補地としては存念はございます。

○中西委員 場所についてはまだ明らかにできないと。

○野崎環境課長 特殊な施設でございます。設置をする地元の皆様の御了解の下に初めて建設できるという認識でございますので、今の段階では申し上げるのは適当でないと思っております。

○森本委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次は42ページ、42ページの17款建設支出金、3項県委託金、1目総務費県委託金から最後57ページ、22款諸収入、5項雑入、5目雑入です。別紙1と別紙2を参照にしてください。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

歳出に入らせていただきます。

予算書は62ページをお開きください。

所管別分類表は11ページです。

範囲は62ページ、2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費から81ページ、2款総務費、1項総務管理費、12目自治振興費までを範囲といたします。

別紙3と別紙4を参照にしてください。

○奥道委員 75ページ、19安全対策費の負担金及び交付金、高齢者踏み間違い急発進抑制装置に100万円ついていますが、内容を教えてくださいませんか。

○藤森市民課長 こちらは高齢者のアクセルとブレーキの踏み間違いによる事故を防止するた

め、後づけの踏み間違い急発進抑制装置を整備する方に補助事業を実施しております。

対象者としては、市内の65歳以上の方、それから車両の自動車検査証に記載された仕様書、有効な自動車運転免許証を保有している人といった方が対象になっております。

補助額についてでございますが、上限が10万円、事業費の3分の2の補助でございます。

○奥道委員 10台分ぐらいですか。

○藤森市民課長 10万円を10人分見ております。今年度については、今のところ6件の補助をしております。

○奥道委員 同じところなんですけども、下から4つ目の防犯灯設置補助金400万円、何か所ぐらい、何件ぐらいということは。

○藤森市民課長 地区の方が防犯灯をLED防犯灯に取り替えたり、新設をするときに補助をしているものでございます。補助対象経費の2分の1、LED1灯当たり3万円、新設を伴う場合は6万円の補助です。令和4年度の実績としては152灯でございます。約250万円です。

○中西委員 78ページ、総務管理費の委託料、バスの運転委託料、先ほども最終補正の中で出しましたが、その金額よりもはるかにバスの運転委託料というのが低いんですけど、これはコースなんかも変更されるんでしょうか。

○杉山公共交通課長 こちらのバス委託料につきましては、路線の変更等は大きくありません。デマンドの導入に伴いバス路線の見直しを行っております。ただ、デマンドの導入に伴いバスの委託業者に対する運行委託の部分についても直営と委託業者と全体で見直しを行っておりまして、これまで1路線全てお願いしていた部分を全体で効率よく運行できる方法を考えてみましたので、1路線全てをお願いするのではなく、部分的にといった形で積算したところ、減額となっております。

○中西委員 路線は変わらない、路線の走るバスの数も変わらないんですか。

○杉山公共交通課長 路線自体は1路線休止にしております。便数につきましても見直しを行っておりまして、これはデマンドに関係してきますが、デマンドだけで区域内を運行して移動できる場所については路線も減便しております。ただ、区域外に行くときには路線が必要ですので、そういった形で見直しをし、全体的には便数は80便ぐらい減ってはいます。

○中西委員 これは具体的なものを出してもらわないと分からないですね。去年の予想ではあれですけど、おとしで7,700万円ですから80便減便して1路線なくなっているんで、どこがどう変わっているのか、計画図みたいなものは出てこないんですか。

○杉山公共交通課長 4月以降の運行ダイヤについては確定しておりますので、それを基に資料として概略的なものをまとめさせていただきます。後日提出させていただきます。

○立川委員 同じ78、79ページ、総務管理費の地域振興費、19節の負担金補助及び交付金、生活交通利用補助金840万円の計上なんですけど、内訳を分解して御説明いただけますか。

○杉山公共交通課長 こちらの生活交通利用補助金につきましては、これまでタクシーチケット

という名称で皆様に御利用いただいていたものになります。デマンドの導入に伴いタクシーチケットの交付要件を見直ししております。先日もデマンドにつきましては介助者がいることで利用できる方もいらっしゃるであろうということから、介助者がいらっしゃってもデマンドを利用できない方ということで、具体的には身体障害者手帳1級、2級、それから療育手帳のAをお持ちの方を想定しております。

また、これまでは多くの要件があり、いずれかの要件を満たすものということで交付対象者としておりましたが、要件を4件ほど設けておまして、内容的には身体障害者手帳、先ほどの手帳を思っておられる方、それから経済的支援という意味も含めて住民税非課税世帯の方、それから市内で在宅の方、またマイナンバーカードを持っていいらっしゃる方ということで、この4つの要件を満たす方ということで、これまでは世帯に1冊ということでお渡ししておりましたが、来年度からは個人に対して1冊という形で考えているところです。

内容につきましては、1枚500円で1月当たり4枚、1月当たり2,000円と考えております。12か月分になっておまして、これまでは有効期間を昨年度まで2か月での使用、今年度からは3か月での使用とさせていただいておりましたが、有効期限を年度末までに区切っておまして、必要なときに使っていただくということで期間の制限は設けておりません。

ただ、市内での病院に御利用していただきたいということから、1枚500円の券につきましては1回に限り1枚使用していただくことで考えております。

○立川委員 大変微に入り細に入りだったんですけど、タクシーチケットは取りあえず廃止よと。特別な事情のある方、先ほどおっしゃったように身障者であったり、非課税世帯であったりというところにしか発行しませんということですね。

○杉山公共交通課長 そのとおりです。

○立川委員 じゃあ、今まで使っていた人、どのぐらいいらっしゃるんですかね。その方たち皆さん出ませんよ、代わりにデマンドを利用してくださいということですね。人数的にはどんなんですか。

○杉山公共交通課長 タクシーチケットの交付対象者になりますが、令和3年度の申請件数につきましては2,095世帯になっております。

利用率につきましては48.7%ということで約半分の方になるのか、利用率が皆さんそれぞれ違いますので、平均的な数字にはなるんですが、半分が利用されているということで考えております。来年度につきましては、デマンドと市営バスがマイナンバーカードを提示することで無料にして、これを機にまずは利用していただくと考えておりますので、デマンドにも、市営バスにも、利用することが難しい方に生活交通チケットを交付しようと思っているところです。

○立川委員 趣旨は大変よく分かるんです。デマンドを利用してください、市バスを利用してください、分かるんですけど、今までそのタクシーチケットで御利用されていた方、このデマンド導入についてその辺タクシーチケットはもう出ませんよということで御説明はされたんでしょう

かね。

○杉山公共交通課長 地区の説明会においては、皆さんデマンドのほかバスの時刻表がどうなるのか、それから生活交通チケットがどうなるのかっていう質問をいただいております、対象者を見直して交付しますっていうようなお話はさせていただいております。

○立川委員 そうじゃなくて、使えなくなるんですよ。2, 095世帯お配りしていたものが全くなくなるよと。特別な事情のある方、さっきおっしゃったような身障者世帯であったり、そこは配付しますよということですよ。限られてくるんですよ。

例えば、今おっしゃったのは2, 095世帯だったんですけど、95世帯ぐらいはいいかなと思って2, 000世帯の方にはタクシーチケットいきませんよ。バス、デマンドを利用してください。デマンドはいっぱいだったら使えません。バスで行って、帰りの時間がどうしてもないです。今までそうやってタクシー使っていた方は申し訳ないですけど、デマンドとバスを使ってくださいということでもいいわけですね、趣旨とすれば。その辺だけお答えをください。

○杉山公共交通課長 御理解いただこうと思っています。

○立川委員 とてもすばらしい策で感心しております。クレームが出なかったらいいなあと思います。よろしくお願いします。そういう声がありますので、これも見直しのときに申し上げます。

○森本委員長 休憩します。

午後0時00分 休憩

午後0時58分 再開

○森本委員長 再開いたします。

○立川委員 1項の総務管理費、19節負担金補助及び交付金でさっき生活交通のお聞きしたんで、そのもう一つ下の地域内交通運行事業補助金、これは何が計上されているんか。

○杉山公共交通課長 吉永の笹目地区を走っておりますささめあい号の運行に係る維持管理費用を計上しております。

○立川委員 これは笹目だけですか。この内訳があつたりしません。

○杉山公共交通課長 内訳につきましては、維持管理費ということで任意保険料、自動車税、それから来年度は車検の年になりますので、車検費用を計上しております。

○立川委員 コンセプトは先ほどから出ておりますデマンドと一緒にじゃないかと思うんですけど、これも残されるんですか。

○杉山公共交通課長 こちらにつきましては、地域の方たちで運行していただいておりますので、継続していくことで考えております。

○立川委員 コンセプトはデマンドと一緒にでしょう。まだ、デマンドより広いじゃないですか。病院まで行ったりしてくれるはずなんで。

だから、そこの地区へ委託をすればいいんじゃないですか、デマンドで。なぜこれ残るんです

ようかね。

○杉山公共交通課長 地域内交通ということになっておりますが、吉永全域ではなく笹目地区、飯掛地区になります。ボランティアの方たちで運営してくださっておりますので、デマンドの導入に伴いお話をしましたが、笹目地区については笹目地区の人たちが会員の方がいらっしゃるのです、そういった方たちの移動について継続して行いたいということです、継続して行うこととしました。

○立川委員 じゃあ、この笹目はデマンドの対象にはならないということですか、今回。吉永地区の中にも入って、さらに笹目だけやると、そういう解釈ですか。

○杉山公共交通課長 笹目地区につきましては、デマンドを利用していただいても構わないですし、これまでどおりささめあい号を使っていただいても、選択していただければと思います。

○立川委員 そんな異例な扱いしとるところどっかほかにもあるんですか。

○杉山公共交通課長 ほかの地区ですと東鶴山地区のグリーンスローモビリティになると思います。

○立川委員 グリーンスローも一緒なんじゃないですかね、コンセプトが。地域内から出ませんよ、バス停まで行きますよ、デマンドとどう違うんですか、今回の病院は。

○杉山公共交通課長 グリーンスローモビリティにつきましては、車両もゴルフカートを改良したのになりますので、制限速度も20キロになっております。また、そういったことから県道とかを通れないということもありますので、そういった県道を通らないラストワンマイルというか、バス停までを御利用されている方が多いんですが、自宅からバス停までということで利用していただいています。

○立川委員 どう違うのかなと。普通、ほかの地区のデマンドでしたらバス停までしか行きませんよ、駅までしか行きませんかよ。今のお話やったらバスまで行っているんです。ダブルというか、手厚過ぎるんじゃないですか。まして、グリーンスローも県道走られへんからという道を、ありましたよね。できんのかな。そういうお話で、県道走られへんから道つけてくれえと。そういう手配はするんやけど、これデマンドとどう違うのかなというのがごめんなさい、理解しにくいんですけど。

○杉山公共交通課長 東鶴山地区を運行していますグリーンスローモビリティにつきましては、車両の違いから制限速度の違い、それから運行できないルートもあるということでそういった違いがあると思っております。

○立川委員 地域内もそんなに飛ばしませんよ。30規制じゃないですけど、三石でも30規制になっていますからね、町内。そんなスピードばんばん飛ばすデマンドじゃないんでしょう。細かいお話やないんですけど、どう違うんか御説明してくださいよ。バス停まで行く、どっかお買い物に行く、病院へ行く、地域内であれば行きます、どう違うんですか。デマンドをされるというお話があったんですけど、じゃあ今運行されているグリーンスローはどう違うんですか。スピー

ドだけですか。

○杉山公共交通課長 グリスロにつきましては、NPO法人スマイル・つるみさんが運行してくださっております。このスマイル・つるみさんの活動についてはグリスロの運行だけでなく、シルバー人材センター的な作業を行われたり、それから地区で皆さんが活発に集まっていただくようにというか、ワンコイン酒場とか、そういったいろんな活動をされている中の一つとしてグリスロの運行もされております。ですから、デマンドを利用されるか、グリスロを利用されるかについては地域の方たちが選択してくださったらいいいと思っております。

○立川委員 本質が違うんですけど。そのNPO活動、地域活動の中のグリスロという捉え方は分かるんですけど、実際に運行しているグリスロの運行と今度課長とかがおっしゃっていますデマンドの運行とはどう違うんですかということです。

ある地区はその中から出たらあきませんよというデマンドを導入します。グリスロでそれやってらっしゃる。あれも試験的にということだったんですけど、じゃあ今度大きな車、屋根のついた冷暖房も完備した車に替えますということになったら、これこうなるじゃないですか、普通。と考えるんですけど、その辺はどうですかというお尋ねです。

分かります。例えば子供で例えたら最初補助輪の自転車に乗っていました。乗れるようになったから補助輪外しました。中学生になって野球に行かないかんから大きな自転車になりました。ほな、この小さい自転車もう使わないじゃないですかという感覚でおるんですけど、明確に違いがあるんなら教えてほしいなと思ひまして。

笹目も似たようなことだったんですけど、そういう特別な扱いしているのがいつまでも残るんですかというお話をさせていただいているんですけど。

○杉山公共交通課長 東鶴山地区のデマンドの導入につきましては、NPO法人のスマイル・つるみさんとお話はさせていただきました。そのときに、一緒に並行してやってみようかというような御意見をいただきましたので、並行して行うこととさせていただきました。

○立川委員 一緒にやりたいから、並行してやりたいからやりますということじゃなくて、そんなお話じゃないんですよ。さっき言ったように似たようなコンセプトのタクシーを導入される、移動手段でされるのに少しグレードが上がった車が来るのに何で残るんですかと。それは地域のほうからのやりたいんです、はいはい、いやそんな話じゃないんで、コンセプトが一緒にグレードアップしとるわけじゃないですか。その辺の考え方だけお聞きしたいんですけど、その地域事情は外していただいて。

○杉山公共交通課長 デマンドにつきましては、本格運行に向けた実証運行ということで、まず1年間をやってみようと考えております。ですから、その1年間の中でグリスロの利用状況も含めて検討していきたいと考えております。

○立川委員 見直すのは1年、6か月で僕聞いたんですけど、そういうお話ではなくてその導入に当たってどういう考え方されたんですかということです。

今後1年間の試用運用でどうこうというお話ではなくて、デマンドを導入するで決められたんですよ。今回も上がってきとうわけでしょ。では、デマンドするに当たってその地区はこういう利用をしていました、これがあるなど、じゃあそこでお話をされて、こうなりますからということでお話しされて、今おっしゃるように地区で残したいんですよと、そうですかという考えでいいのか、何を根拠にじゃあ両立させましょってという考え方になったのかをお尋ねします。

手厚いあれをするんですの返答でもいいわけですね。そういう単純明快な回答いただけたらええんですけど。

○濱山市民生活部長 グリスロもずっとやられていました。そうした中で、このデマンドの話になりました。担当者もグリスロをやられている方ともお話しした中で、今までやられていたことをじゃあデマンドやるからいいですってということにもなかなかいかない部分もあると思うんです。

そうした中で、試行的にやる中でグリスロを選択される方、デマンドを選択される方、地区の方でいろいろあると思うんですけども、そうしたことも踏まえて今後どちらか選択するような形にはなると思います。ただ、グリスロもなかなか後継者の方もいないっていうのも聞いています。そうした中で、いろいろな中で判断させてください。

○立川委員 僕は改善策が出てきとると解釈しとんですよ、今のお話から。グリスロでできなかったこと普通車でやれると。改善されることやのに改善前のやつが残るといのはどうなのかという考え方をお尋ねしただけで、地域の事情はあるでしょうけど、その辺よく考えてください。

○西上委員 私もNPO法人スマイル・つるみの副理事長という立場で運営には携わっておる中で、こういった同じようなコンセプトの中で走らせていくということでNPOのほうはまだ鞆の浦とか矢掛でやっているような観光に特化とは言いませんけど、そういう部類も視野に入れてこれから協議していこうかなというようなことを思っております。史跡巡りとか、歴史がある町なんで、そういう方面視野に入れております。

○立川委員 NPOの方向性は分かるんですよ。だから、そういうふうにご利用したいというのであれば今のお話と違うんじゃないですか。移動手段としてのデマンド……。

○西上委員 こちらは移動手段になりますから、本格的な。私どものNPOが方向を変えてやっていこうかなと。もう現に矢掛町とか、鞆の浦とか、観光でやっていますので、そっちのほうに向いていこうかなというようなこともこれから検討していこうかなというような理事会でこれから話を出していこうと思っております。

○立川委員 今後の方向性も分かるんですけど、それやったらそれでさっき御答弁されたのは選択肢ですよと、デマンドと一緒にというお話でしたので、それをまた変えるのであれば、違うお話しになるじゃないかと思うんですけど。今、ここは公共物の交通手段としてのお話だと思いますよ。だから、これ上げられた公共交通課としてはどう考えているのかな、その辺考え方をお尋ねをしています。

今、つるみさんのほうではそういう方向性を変えようということでお話しされようわけですから、それぞれでゆっくりお話しされたいと思うんですけど、もうささやかな疑問なんですかね。

○**藪内委員** 負担金補助及び交付金、離島住民定期船利用補助金450万円、187万8,000円から450万円、この辺の事情をお願いします。

○**杉山公共交通課長** 大多府と鴻島の島民の方で島民カードをお持ちの方については、これまで定期船の料金を200円にするということで、離島航路旅客運賃補助金という形で運行事業者にお支払いをしておりました。来年度ですが、島民カードをお持ちの方でさらにマイナンバーカードをお持ちの方については、その200円の料金を無料にすることを考えておりますので、これまでの正規の定期船の料金と200円の差額の補助ではなくて、正規の定期船の料金を全額補助する形になりますので、利用実績に応じた数値で積算をしておまして、増額となっております。

○**藪内委員** バス、デマンドタクシーと同じくマイナンバーカードでこちらもゼロになると、そういうことなんですね。

○**中西委員** 同じところで負担金補助及び交付金、先ほど話が出ていました生活交通利用補助金、これはマイナンバーのひもづけをされますか。

○**杉山公共交通課長** ひもづけをする予定です。

○**中西委員** その上の13委託料のところのデマンド交通運転委託料というのが4,000万円計上されているんですけども、ここで1台400万円ということで運行事業者、事業主に払われるんだろうと思うんですけど、この中には車の修理とか修繕、そういった類いのものは入っているのでしょうか。

○**杉山公共交通課長** 車両の修理につきましては、市が負担することとしておりますので、こちらの委託料の中には入っておりません。

○**中西委員** そうしますと、修繕料あるいは維持管理に関わる費用というのはどこに入っているのでしょうか。

○**杉山公共交通課長** 市で負担をしますので、それぞれの節の中に入っております。

○**中西委員** どこに具体的には入っているのでしょうか。

○**杉山公共交通課長** デマンドに係る費用として市で負担するのは例えば需用費の修繕料、それから電気自動車が納入されるまでは市所有のハイエース等の車両で走りますので、それに係る燃料費、それから自動車損害保険料といったものを計上しております。

○**中西委員** 例えば、需用費の修繕料ですけども、今回750万8,000円が計上されていますよね。昨年度はここが修繕料は913万1,000円、これはバスの運行の委託料との関係で修繕料もここにも入るのかも分かりませんが、昨年よりはここの修繕料は減っているんですよね。これ大丈夫ですか。

○杉山公共交通課長 デマンド車両につきましては、新車の電気自動車ということで、まず来年度は車検ありませんし、そういった修繕は大きくかからないと思っております。また、全体的に修繕料が減額になっているのは、マイクロバスの車両を今年度1台廃車にしておりますし、もう一台を廃車予定ということにしておりますので、大きく修繕のかかる車両がなくなっているということで減額になっております。

○中西委員 デマンドに関わる自動車保険修繕料は幾らずつぐらい見込んでおられますでしょう。

○杉山公共交通課長 修繕料につきましては、点検費用ということで6か月点検とかの費用を1台当たり1万円程度で見積もっております。また、自動車損害保険料につきましては、任意保険が10台で42万5,230円、それから自賠責が10台で27万7,700円ということで見積もっております。

○青山委員 79ページ、自治振興費、8節の報償費、地域おこし協力隊員の報償費が昨年よりも2,000万円ほどアップされていると思うんですけど、全部で何人に今なっとなですか。

○浅野市民協働課長 昨年在約15人で、5年度が23人を想定しています。

○青山委員 昨年在15人ということは8名増えたということですかね。

その上で、次の81ページにも、19節の負担金のところで下から2番目で地域おこし活動補助金というものが出ているんですけど、実際に1人幾らぐらい支払われるようになるんですか。

○浅野市民協働課長 1年間丸々で1人当たり440万円が上限となっております。これは報償費と、住宅費用の補助金と活動補助と3つ足したものに、1年間に1人当たり440万円が上限という計算になっています。

○青山委員 今年度8名増えるということはもう決まっているんでしょうか。

○浅野市民協働課長 今現在が19名います。ここで3人ほど年度末で辞める予定で、あと4月に今募集しているところもあるので、数人が入ってくる予定で、最終的に23人を予定しております。

○青山委員 いろんな地区へ行かれて、その地区で農業をやられたり、林業をやられたり、あるいはこの庁舎内でも仕事される方もおられるんですけど、何か今年技能なり、専門性を持つとる人を採ろうとかという、そういう市としての方針、方向性というんですかね、そういったようなものはあるんですか。

○浅野市民協働課長 一応担当課と相談しながら今募集をかけているところですが、特にこの分野というものは今のところはありません。

○青山委員 以前にも一般質問でもさせていただいたんですけど、向こうからやりたい人が来られて受け入れるというのも、いろんな選択肢のある方が入ってくるということもあると思うんですけど、市内で地区のためになるというんですか、平たく言えば地区から要望があるような方を採用するお考えはないんですか。

○浅野市民協働課長 地区の要望も聞いていきたいとは考えているんですが、その場合に地域おこし協力隊の人が定着する、そういったサポートとか、例えば農業とかだと、農業や漁業とか、最終的に住んでもらうことが条件にはなってくるので、そういうことも考えながら、要望だけに入れていくと定着ができない場合があるので、その辺も含めて考えていこうと考えています。

○青山委員 いろんな入ってから地元とのコミュニケーションであるとか、あるいは経済的に自立できるであるとかはあると思うんですけど、地元の方が役に立つというところでお互い寄り合っていくような、そういう状況というのが、全部が全部じゃないですけど、必要なと思うんですけど、ぜひ地元の要望なんかも聞いていただいて、全部が全部それにかなうとは限らないですけど、できればそういうこともしていただけたらと思うんですけど、いかがですか。

○浅野市民協働課長 一応、地域の声も聞きながら、できれば地域の方が定着しやすい土壌とか、例えば何か農作物、例えばミカン農家をしたいという人じゃったらミカン農家の後継者の人を見つけていただくとか、そういったサポートができる体制ができたところに入れていきたいなあというのはあります。そういうことでできるだけ協力し合っていければと考えています。

○青山委員 まちづくり会議も担当課だと思うんで、そういったようなところで投げかけてみたい、情報があつたらうまく取り入れてやっていただけたらと思います。

○藪内委員 現にもう備前市に住まれている方、何例ぐらいありましたっけ。

○浅野市民協働課長 手元に数字はないんですけど、1年後の割合だと6割、もうちょっとたつたところで5割程度に定着してくれているというデータはあります。

○藪内委員 5割なら結構どうなのでしょう。いいとも言えないですけど、でもいいほうですよ、5割そのままいてくださるんであれば。今後はもっと話合いとか連絡を密にしてもっと増えるようによろしくお願いします。

○中西委員 再度負担金補助及び交付金の生活交通利用補助金、マイナンバーがひもづけられると。デマンドの交通費なんかでいえばマイナンバー見せれば無料になるという形ですけど、生活交通利用補助金というのは非課税の人で身体障害者の手帳1、2級、あと精神ですかね、手帳をお持ちの方、そういう方がマイナンバーを持ってないとこの補助金は受けることができないということになるんですか。

○杉山公共交通課長 マイナンバーの所持については交付要件としておりますので、お持ちでない方につきましては差し支えなければ申請していただくということで御案内しようと思っております。

○中西委員 一つお伺いしたいんですけど、マイナンバーを持つこととこの非課税の人、身体障害者1、2級あるいは社会的弱者と言われる人たち、この生活交通利用補助金とどう関係があるんですか。

私は、そういった方たちにこそ本来は無料にしてあげるということにするのが本当じゃないかと思うんですけど、マイナンバーを持たないとそういう人はなりませんよ、何かそれはすごい冷

たい話だと思うんですけど、本来なら全ての方が無料になってもいいんじゃない。

○杉山公共交通課長 生活交通チケットの来年度の要件については、デマンドにも乗ることが難しいと言われる方ということで手帳をお持ちの方を上げております、住民税非課税世帯につきましては、経済的支援という形で条件とさせていただいております。マイナンバーカードを持っておられる方というのにつきましては、市全体の方針としてマイナンバーカードの取得、それから活用ということで考えておりますので、そういった方向で御案内したいと思っております。

○中西委員 市全体での活用ということでしか答えがすることができないというところが私は大変担当課としては苦しいところだなと思います。

その下の地域内交通運行事業補助金、マイナンバーがひもづけられますか。

○杉山公共交通課長 こちらにつきましては、笹目地区を運行してくださっている団体に補助するものですので、ひもづけはしておりません。

○中西委員 これは市全体の方針ではないですか。

○杉山公共交通課長 こちらにつきましては、団体を構成するのは会員様の皆様が構成をされております。利用されている方につきましても、会員登録ということで登録をされている方にはありますが、個人を特定しませんので、ひもづけは考えていないところです。

○中西委員 大変不公平な行政を行っているということを指摘して、私はこれで終わります。

○石原委員 デマンド交通について確認なんですけれども、13節委託料で先ほどもありましたけど、4,000万円の運転委託料、こちらを運行してくださる運転手さんはもう確保されているんでしょうか。

○杉山公共交通課長 運行も4月間近になっておりますので、10台10地区を運行してくださる方については決定しているところです。

○石原委員 その下の備品購入費、公用車、こちらのデマンドの車、納車はいつ頃になる予定なんでしょうか。

○杉山公共交通課長 7月末か8月頃と聞いております。

○石原委員 じゃあ、納車がされて整うまでの4か月か5か月ぐらいの間を、先ほどハイエースみたいなことがありましたけれども、リース料として1,000万円ほど補正予算で計上ありましたけれども、それを使ってリースでその区間を運行するということでよろしいんでしょうか。

○杉山公共交通課長 電気自動車が納入されるまでの期間につきましては、市が今現在所有しているエスクワアであったり、ハイエースであったり、そちらの車両を使って運行することを考えております。ですので、リース料として計上をしておりましたが、そちらについては現有の車両で賄うことができるということで執行をしない予定です。

○石原委員 それから、11月の同じく補正予算で配車システムの整えるための導入事業費として100万円ございましたけれども、そちらのシステムを整える事業はしっかりと体制を整えてということでよろしいんでしょうか。

○杉山公共交通課長 配車システムにつきましては、4月の運行開始に導入できるようにと進めてまいりましたが、期間的に準備が間に合わず、今年度での執行はなく、来年度改めて準備が整いましたら導入したいと考えているところです。

○石原委員 これもう意見のようなことになるんかも分かんですけど、先ほどまでの、つい今し方のお話をお聞きしても車は初日に議決しましたけれども、夏頃ですよ。それから、システムもこれから。実証運行なんで、そういう形でスタートもありかもしれんですけども、それから予定変更で使用可能な車をかき集めてというんですか、もう4月1日スタートというのをうたい上げとんで、それでいかにとあかんのんかもしれんですけど、今お聞きしよっても予算はもう確保されとるわけですから、しっかり体制整えてスタートが幾ばくか遅れてもそれは市民の皆さんも御理解賜れることじゃないのかなあ。逆にこちらが見切り発車で4月1日ありきでいってしまうとかえって混乱を招いたり、それはもう執行のところでしょうからよく御検討いただければと思います。

続いて、自治振興費、79ページの11節需用費の中の消耗品費について内訳をお聞かせください。

○浅野市民協働課長 主なものですが、花いっぱい運動で60万円、それから市民協働課と市民協働事業の表彰額や表彰状、丸筒など、それからサイクリングターミナルのトイレトペーパーといったもので6万6,000円、計66万6,000円を計上しております。

○石原委員 花いっぱいとはこれまでと中身でいえば変わらずということで、変更なしということによろしいですか。

○浅野市民協働課長 変更はありません。

○石原委員 続いて、81ページ、12節役務費の中のその他保険料、新規事業シートにもありましたけれども、市民活動補償保険、こちらの導入に関する保険料だと思うんですけど、お配り今日いただきましたが、この資料。スタートに当たって市民の皆さんにはホームページ、広報でということ、もうこの今の予定ですけど、これをそのままの形で市民の皆さんにということでお考えでしょうか。

○浅野市民協働課長 このパンフレットを窓口等で配付予定なのと、4月の広報にはまだ予算の議決をもらってないので、5月の広報紙で掲載を考えております。

あと、このパンフレットを公民館等市役所や支所等で配付したいと考えております。

それと、自治会の総会とか、そういったところで配付を予定しております。

○石原委員 155万6,000円見られていますけれど、これぐらいの言うたら費用、経費で市民のそういった活動を補償できるような保険、これも先進事例もありましようし、保険の内容についてはもう保険会社がおおむね設定されておるようなところで見込んでおるんでしょうけれども、新規事業のところで行くと、市民への周知というときにこちらでは5名以上で構成される市民団体とかというような規定がこっちのほうではあったり、だからこういうようなところも

いま一つ戸惑われるようなこともあるかなあと見て読み取りましたんで、そこらもしっかり整理してお伝えのところも頑張っていたきたいのと、それから1点裏の対象となる活動の具体例、あくまで現時点かもしれませんが、アからケまであって、ケですけれども、市主催事業への参加も対象となることになつとるようなんですけれども、それからその下では保険対象にならない例としてレクリエーション、スポーツ大会、祭り、盆踊りとあったりするんですが、ケのところでは市主催事業対象となる例えばどんなものがあると想定されとんでしょうか。

○浅野市民協働課長 例えばですが、2月に行われた駅伝大会のボランティアで市が主催したえびす駅伝の役員とかに参加していただいたとか、そういった場合が対象になると思います。

それから、例えば栄養委員さんとか愛育委員さんが市の業務で健診とか、そういったときのけがとかと思っております。

○石原委員 こういう制度があればこれまで区長さんだったり、団体の代表さんが事前に名簿をずうっと整えて出して保険加入されとったとしても、そのところも随分楽になって有効な制度だとは思うんですけれども、そこらあたりもよく制度の中身、市民の皆さんに御案内されるときの中身についてもよくもう一度精査いただいて、分かりにくいところがあるべくないような形でスタートしていただけたら。これはお願いします。

○青山委員 関連してなんですけど、先日も総代会で保険のことが出まして、これから手配せないけんなどということ。もう3月に次の保険の手続をされるんじゃないかと思うんですけど、その辺はちょっと待ってということを知らせるような機会があるのか、あるいはこちらが発行して前のものが取下げられるのか、そのあたりはどんなんですか。

○浅野市民協働課長 これはまだ案の段階で議決もいただいておりませんので、議決次第入札で業者を決めてできるだけ4月に間に合うようにしたいと考えておりますので、一応やる方向で考えているということで御了承いただきたいと考えております。

○青山委員 大変いい保険だなあと。もう一々いろんなことを行事するときに、その都度入らなきゃいけないとか、あるいは名簿を出さなければいけないとかということが省けるようですので、いいなと思うんですけど、そのところが二重になってしまわんかなということを懸念します。

4月のいつ頃になりますかね、実際。23日に議決される案件と思うんですけど、それ以後で早急にやっていつ頃になりますかね。

○浅野市民協働課長 二重になった場合ですが、保険の内容にもよるんですけど、両方出るということで聞いています。今年度については、上乘せという形をしていただくか、まだ入札もできておりませんので、4月からできるだけしたいとは思っていますが、それが入札の状態によっては5月からになるかもしれません。一応、5月広報で周知はしたいと考えております。議会が通りましたら市の総合支所や各公民館等でパンフレット等でお知らせをさせていただきたいと。あと、ホームページ等で周知をしていきたいと思っております。

○青山委員 全市民対象だと思うんですけど、マイナンバーカード取得の条件はつくんですか。

○浅野市民協働課長 これについては、マイナンバーカードをとすることは考えておりません。

○山本委員 今の話少し整理させてもらうんですけど、今自治体が加入している保険は継続した上でそれをプラスするという形だと思うんですけど、違いますか。

○浅野市民協働課長 上乘せと考えています、今年度については。

○山本委員 補償内容とかいろいろ違いますから、今自治会が加入している保険はずっと継続して、その上でそれを入りましょうということでしょう。

○浅野市民協働課長 上乘せという考え方で考えております。

○立川委員 まず最初に人数をお聞きしときます。人数想定はされていますか、加入者の。

○浅野市民協働課長 人数についてはボランティア活動をしている人になるので、保険料を算定する上ではこの2月末の時点の人口で積算をしていただく予定にしております。

実際、全員が対象ではありません、自主的、計画的にこのボランティアをしている人だけになるので。

○立川委員 地域活動やボランティア活動を応援しますということですが、この保険に入りたいのに例えば100人しか枠がないのに130人目が申し込んだらどうなるんですかということ、この保険に対する募集定員の想定はあるんですかというお尋ねです。

○浅野市民協働課長 備前市内でボランティア活動をしている全員を対象にしていますので、あらかじめ市が保険に加入して負担していると。事故があったときはその名簿やそういった活動、計画的にしていた内容等を出していただいて、保険請求をしていただくこととなります。ですから、人数が100人のところに120人という考え方ではありません。

○立川委員 結局ボランティア活動をしているところの人数ということですか。それつかんでいらっしゃるんですか、市のほうは。

○浅野市民協働課長 人数はつかんでいません。ボランティア活動をしている人を対象にした保険会社のパッケージみたいな保険があって、あらかじめ登録していなくても後で保険請求ができるというようなものであります。

○立川委員 何かけがしたら、ボランティアに入っとったよということになれば保険金から出るということですか。

○浅野市民協働課長 そうです。ただし、この2つ目、対象の活動なんですけど、自主的かつ計画的に市内で行う地域自治会活動とか、地域清掃、社会福祉活動、奉仕活動などで公益性の高い無報酬で行う活動が対象になっております。だから、計画的でなく個人的にしたものについては対象になりません。

○立川委員 今おっしゃったように市でボランティア活動、建設課でやっとうじゃないですか。これも無報酬になるんですかね。何か1万円かそこらくれていますけど。教育委員会の文化財の保護とか、これもボランティア活動でやっていますけど、この公益性というところに引っかかる

んですけど。5,000円とか1万円とか補助金出ようじゃないですか。

○浅野市民協働課長 大体、無報酬の定義が2,000円ぐらいまでと考えているところです。1回当たりです。

気になるようでしたら、あらかじめ市民協働課に尋ねていただいたら。

○森本委員長 その対象となる事業じゃないけど、ボランティア活動はもうあらかじめ想定されているので、そういう類いの一覧表とかは出せますか。今この時点ではもう出せませんか。

○浅野市民協働課長 具体例としては裏側に。

○森本委員長 こうなってきたら個々にこれは対象ですかとか、これは大丈夫ですかという御質問が出てくる可能性が高いので、そうしますと時間だけが経過しますので、できましたらそういう質疑はやめていきたいと思うんですけども。

○立川委員 さっき上乘せでということのお話があったんですけど、保険給付ですね、自分のところが入ったボランティア保険プラス乗るんですね、絶対に。そんな保険乗らんケースが多いんですけど、それは確認取られていますか。

○浅野市民協働課長 保険会社に確認したところ、両方出るということでお聞きしております。

○松本委員 私、今ボランティア活動みたいなやっています、子供とか老人のね。そういう団体はほとんどのボランティア保険ですか、みんな入るんですよ、事前に。私幹事じゃないから分からないけど、ボランティア入ってください、書いてくださいと言われるんですよ。何となく今の話聞いていたらそれぞれのボランティア活動をやっている団体全てがどうか分かりませんけど、大抵書くんですよ、ボランティア保険のを。書かされるというか、数をやっている人はね。だから、それはどこが認めるかというたら市役所、例えば在宅介護支援センターとか市役所関係の人たちが入ってくださいという指導があるんですよ。だから、そういう公認団体というのがここに対象となる具体例じゃないんですか。ここで町内会というのがよう分からんけど。だから、そういう市が公認した団体、ボランティア保険入ってくださいという指導があって書いて、そういう団体のことを言うんじゃないんですか、対象になるの。何もないのにさっき言った後出しじゃんけんでけがした、ボランティア保険入ると、そういうのは普通考えられないんですけどね。

だから、何らかの形で市がいろんな指導あるんですよ。僕の場合は在宅介護支援センターだとか、そういうところでボランティアが入ってくださいとか、今度は付添いで送り迎えするとか、そういうことにもまず入ってください、必ず何かそういうなんがあるんですよ。そういう関係も含めてもう一回厳密に調べたらどうですか、どういう関係になっとんか。

○森本委員長 1時間もたったので、休憩しますので、その間にきっちり答弁まとめて、再開後すぐにお聞きしますので、もしそれで個別のあれが発生してきて聞くのであれば一覧表を出すとか、また後々個別で対応されるとか、そういう答弁も考えてしてください。

休憩します。

午後2時02分 休憩

午後2時15分 再開

○森本委員 委員会を再開いたしたいと思います。

○浅野市民協働課長 基本的なことから説明させていただきます。

この予算に当たっています150万円幾らというのはあらかじめの見積金額で、これは入札によって金額が7割になるか、半分になるか、3分の1になるか、金額は分かりません。だから、1人当たり幾らという考え方ではありません。市が一括でこの保険に入ると。

これに入ることによってあらかじめ例えば保険に入っていないところとかもたまにあると思うんですけど、そういう無保険の状態をなくしたいということもこれに関連する一つだと思います。

私実家が東鶴なんですけど、保険に入るのに片上とか、そっちまで行かないと入れない、役員の方が高齢でなかなか加入に行けない、そういった地区もあります。そういうのは解消できるのではないかなと考えております。一括で市が契約して、それによって何か事故があったときに請求手続をしていただいて、保険会社がオーケーであれば保険会社からその人に保険金が支払われる、そういう仕組みです。

対象の活動については先ほど言ったような自主的で計画的に市内で行う地域自治会活動、地域清掃、社会福祉活動、奉仕活動などです。

保険の内容は、死亡保険金とか、ここに書いてあるとおりです。

事故があったときには団体の人から名簿や請求をしていただいて、市民協働課にまず来ていただいて請求手続をしていただいて、保険会社に請求して通れば下りると。まだ、これから入札になりますので、細かい内容までは保険会社が決まっておりますので、大まかにこういった内容で裏側の対象となる活動の具体例やならない具体例を見ていただいて、前もってきっちり名簿等を整理していただいて、もし何かあったときの請求に備えていただけたらと思います。

細かいことについてはまた市民協働課のほうに確認していただけたらと思います。非常にたくさん例があると思います。

○尾川委員 金額をこの金額にしたという根拠を、どういうふうにしてこの上から4種類が金額書いてありますが。その金額はどういう根拠というか、何かの基準でこれにしようというルールにしたんじゃないと思うんですけど、それ教えてください。

○浅野市民協働課長 県内の導入の自治体を参考としまして、今導入自治体が岡山市、玉野市、笠岡市、井原市、総社市、浅口市とか和気町とかがやっております。その事例を参考に備前市の金額を考えさせていただいております。

○森本委員長 もうこの件はこれでよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、81ページまで質疑のある方。

○奥道委員 19節の、2行目、ふるさとづくり事業補助金、コミュニティ組織が実施する活動を支援すると書いてあるんですけど、このコミュニティ組織が具体的にどんなことをされて

いるかというのを教えてもらえます。

○浅野市民協働課長 コミュニティー組織というのは、例えば町内会とか自治会、あとまちづくり会議とかも対象になります。ふるさとづくり事業については1年以上、任意団体も対象となっております。

○奥道委員 それぞれの町内会等々がやっていることについての中身に関しては、市としては別に調査するとか、あるいは審査するとかというようなことはしないんですね。もう初めから御苦労さまで出すんですね。

○浅野市民協働課長 このふるさと事業については、毎年1月、2月ぐらいに募集をかけまして、3月で審査をしております。審査には一応新規のところは説明に来ていただいて、見積書とか、そういった事業内容とかを出していただいて審査させていただきます。最近は夏も2次募集をかけております。

○森本委員長 ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次が、84ページ、2款総務費、3項戸籍住民基本台帳費から103ページ、3款民生費、2項老人福祉費までを範囲といたします。

○尾川委員 89ページ、選挙費で看板なんかというのは結構変動を考えておられるんです。ポスター掲示板設置委託料というて、市議員とか市長選挙とか、その辺の個数というか、掲示場の数はどんななつとんですか。

○藤森市民課長 ポスター掲示場の数は212か所でございます。

○尾川委員 別に市長選挙とか参議院とか県議とかという種類、要するに場所の数というのはあまり差はないんですか。

○藤森市民課長 今はどの選挙でも212か所、ほぼ同じところに設置をしております。

○中西委員 86ページの戸籍住民基本台帳費の委託料、人材派遣業務委託料が計上されていますけども、これはどういうことのために委託がされるのか、また人数は何人ぐらいなんですか。

○藤森市民課長 マイナンバー関連の事務になります。1日7.5時間でマイナンバーカード窓口への案内であったり、申請の受付事務、個人宅や企業への出張訪問、それから電話の問合せ対応等を予定しております。人数は4名です。

○中西委員 その下のマイナンバーカード申請支援業務委託料、どういう内容なのか、そして何人ぐらいを予定しておられるのか、お聞かせください。

○藤森市民課長 今年の12月19日に郵便局で業務を開始いたしました郵便局での申請サポートの委託料になります。

○中西委員 委託料2つありますけども、それぞれ財源は何になるんでしょうか。

○藤森市民課長 財源ですけれども、10分の10の国庫補助になります。

○森本委員長 ほかによろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

そしたら、先進みますけど、また後で聞いてください。

続きまして、102ページ、103ページで3款民生費、3項児童福祉費から115ページ、3款民生費、5項災害救助費までを範囲といたします。

○中西委員 94ページ、負担金補助及び交付金の社会福祉協議会補助金が70万円ほどアップされているんですけども、理由を教えてくださいと思います。

○文田共生のまち推進課長 社会福祉協議会の補助金の増額についてでありますけれども、毎年社会福祉協議会とは事業計画と併せて要望書をいただいて協議を行っております。近年、葬儀の簡素化とかで寄附の収入が激減して慢性的な財源不足となっていますので、今回は基金の取崩しのない範囲での予算の措置となっております。

○中西委員 基金の取崩しを今年は社会福祉協議会はやらない。やらないための増額だと。その増額は何に使われるわけですか。名目がないとそれは出せないと思うんですけど。

○文田共生のまち推進課長 社会福祉協議会とは、令和5年度の事業計画については担当課を含めて協議をさせていただいております。通常の業務が主になりますけれども、令和5年度からは新しく備前市では重層的支援体制整備事業の移行準備を開始したいと思っておりますので、そちらの協力もお願いしているところです。

○中西委員 実際には何をされるんですか。この新規事業も読んでいるんですけど、具体的に。

○文田共生のまち推進課長 国の進めております、重層的支援体制整備事業の移行準備を取りかかりたいと思っております。これは各分野に分かれている福祉の事業について、横串で連携して支援を進めていくようなものになっております。令和5年度は、介護保険の特別会計の予算を利用しながら社会福祉士1名を雇用しまして準備に入っていきたいと思っております。社会福祉協議会さんは、これまでの活動についてこれまでの活動の内容がその重層的支援体制整備事業の取組と類似しておりますので、積極的に関わっていただく意味でお願いしているところです。

○中西委員 社会福祉協議会は具体的に何をされるんですか。

○文田共生のまち推進課長 重層的支援体制整備事業につきましては、各分野をまたがった会議体制とか、そういったような横のつながりを重要とされています。今後、備前市に合ったどういった体制がいいかというデザインづくりを始めていきますので、そういった意味で社会福祉協議会さんが今までされてきている活動をそのままといいますか、今までされている活動を一緒に、行政と一緒に地域と行政を結ぶ役割を持って関わっていただきたいなと思っているところです。

○中西委員 その70万円は実際にはどのように使われるんでしょう。

○文田共生のまち推進課長 増額の部分に関しまして、新たに社協で人員配置をされるとか、そういったものではございません。先ほども言いましたように、寄附金とか、そういった寄附収入とかが激減しておりまして、基金の取崩しのないような社会福祉協議会は地域福祉活動を担う公

共性の高い法人でありますので、そういった意味で今後の社会法人の価値の向上を期待して増額ということになっております。

○中西委員 私は社協に補助金あるいは委託事業を出していくことについては異論のないところですけども、基準を持ってお金は出していくべきではないかと思います。私の意見だけ述べておきます。

○藪内委員 101ページ、19節負担金補助及び交付金の2行目、移動販売サービス事業補助金242万円、説明いただきたいんですが。

○梶藤介護福祉課長 従来からしております、とくし丸さんによる移動販売サービスの補助金と、それから3年度から始めましたセブニーイレブンさんが離島に対して移動販売していただいている部分の補助金の積算になります。とくし丸さんについては112万円、それからセブンの離島への移動販売については130万円ということで、合計242万円の補助を組んでおります。

○藪内委員 セブニーイレブンさんのほうは実証実験というくくりでしたよね。これ今も、今後ともまだ同じですか。

○梶藤介護福祉課長 実証実験といたしましては、一応昨年度の時点で終了と思っております。今後につきましては、離島への移動販売を続けていただく方向でお話を進めているところでございます。

○立川委員 101ページ、老人福祉施設費の13節委託料46万8,000円、特定建築物等調査報告作成業務委託料、これどこの物件で、多分3年に一回ぐらいのことだったと思うんですけど、詳しいことを教えていただけますか。

○梶藤介護福祉課長 委員おっしゃいますとおり、3年ごとの点検業務が特定建築物定期点検業務となります。大ケ池荘、蕃山荘に対しての建築物の業務、点検となっております。それと、毎年しております防火設備の点検の積算になります。

○立川委員 委託先はどこですか。

○梶藤介護福祉課長 委託先はこれから決めることになっていきます。

○立川委員 特定建築物等の調査したときに、報告書上げるときに補修の必要性が出てくると思うんですけど、何も触らなくて通るんならいいんですけど、その修繕費あたりはもう計上されていますか。

○梶藤介護福祉課長 こちらの後の修繕については現在当初では上げておりません。点検の後の結果を待つと思います。

○立川委員 当然、修繕せんと通りませんので、よろしくお願いします。

○中西委員 この老人福祉費、老人福祉施設費の中でマイナンバーのひもづけがしとられたところはどこにありますか。

○梶藤介護福祉課長 今の時点でのひもづけをしているところはございません。

○中西委員 100ページの負担金補助及び交付金、寺山地区の高齢者等通院交通費助成金というのが出ているんですけども、こういうのはデマンドが入ることによってどうなのかというのは御検討があったんでしょうか。

○杉田総合支所部長 現状では引き続き行いたいと思っております。

○中西委員 引き続き行う理由についてお聞かせください。

○杉田総合支所部長 対象者が非常に限られているということと、対象者が障害者手帳をお持ちの方とか、そういったこともございますので、対象に含めておきたいと思っております。

○尾川委員 101ページの老人福祉総務費、負担金、19節の負担金補助及び交付金で老人クラブ活動補助金が僅かながら下がっておりますけど、このあたりの今現在登録というんですか、今考えている予算措置しとる登録件数は何件なんですか。

○梶藤介護福祉課長 現在は71クラブの登録があります。昨年度までが73クラブでございました。

○尾川委員 現場では登録の人数制限を基準忘れたんですけど、もうそれだけ集まらんと。だけど、何とか続けたいという気持ちがあって、じゃあ1人、2人でやるんかということもあるんですけど、そのあたりの対応をやめてしまうと年寄りが引っ込んでしまうから何とかしてそういう行事をやりたいなあということもあるんですけど、そのあたりの基準とか運用方針変えると言うたりするような考えはないんですかね。

○梶藤介護福祉課長 運営方針につきましては、各老人クラブが会員さんといろいろ協議しながら決めていただいているところかと思っております。事務局としましては、できるだけ老人クラブもだんだんにやめていかれる方も多し、会員数もなかなか増えないっていう現状の課題はお聞きしております、増やす方法を考えていくことが課題だとは思っているんですが、なかなか現状がついてきていないというところもあります。現実的には、今でも課題というところではあります。

○尾川委員 今、そういう課題を把握されとるといって安心はしたんですけど、ぜひ何か方法を、相談があったりしてじゃあ具体的にそこまで本気でやる気があるのかどうかというのを確認はしてないんですけど、実際人が減ってきて、もう当然大事なだろうというて言うんですけど、やりたい人もおるし、もうそういうルールに基づいて運用するということについてちゅうちょしとるということがあるので、ぜひその辺の何もかも全部手出してあせえこうせえというのはできんと思うんですけど、ある程度その辺の基準の見直し、運用方法の見直しをぜひやってもらって、高齢者のひきこもりというのとか、みんなでできることを、私はひな祭りでも年寄りもう70過ぎのおばさんばあんですよ。やれやれというてけつたたくさんですけど、それなりに時間もかかるし、年齢に応じて。それと一緒に何か目標を持ってやっていくという動機づけをしていて、市としてもやるのが健康づくりにもつながると思うんで、ぜひその辺の老人クラブの運用について、課題も把握されとんで、再考してもらいたいと思うんです。その辺で何かありました

らお願いします。

○梶藤介護福祉課長 具体的に老人クラブの例えば会長さんなどの役員の方とそれについて積極的な議論はなかなかできてないところが現状だと思いますので、まずはそういったところ、会長さんからの意見を聞きながら方向性を一緒に考えていくっていう形で取り組みたいと思います。

○山本委員 児童福祉費、13節委託料、子育て短期支援事業委託料、まずこの概要に書いていることでお聞きしたいんですが、児童福祉施設等で児童を一時的に預かると書いておられますが、この児童福祉施設等はどちらの施設が該当されるのでしょうか。

○中野こども家庭課長 備前市内にはそういった社会資源がございませんので、岡山市や近隣の児童養護施設でありますとか、乳児院、あと施設ではありませんけれども、里親さんへの委託を想定しております。

○立川委員 104、105ページ、児童福祉施設費、19節の負担金補助及び交付金で家庭育児応援金9,000万円、今年出たやつなんですけど、生後6か月から3歳未満、年度をまたいで3月31日までの子ということで、お1人当たり月3万円の電子地域ポイント、これマイナンバーでしょうけど、これ間違いないですかね、1人につき。例えば双子やったら6万円出ると、そういう解釈でいいんですね。

○中野こども家庭課長 今のところそういった金額で予定しております。

○立川委員 6か月の子ということなんで、6か月以上たったらこの子たちもマイナンバー取れということですかね。マイナンバーなかったらあかんのですかね。

○中野こども家庭課長 現在のところ、お子さんについてもマイナンバーカードの取得をお願いしたいと思っております。赤ちゃんでもマイナンバーカードの申請はしていただけるということと、あと国が写真なしでのカードの発行も考えているというところで対応をお願いしたいと思っております。

○立川委員 写真なしというのも今お聞きしたんですけど、6か月の子の意思表示、意思確認は保護者がして、例えば代理人、後見人というようなところはなくてもいけるということですか。保護者がうんと言うたらいけるんですか。

○中野こども家庭課長 保護者の申請でいけると認識しております。

○立川委員 認識じゃなくて、そういったお上のお達しがあるんですね。

○藤森市民課長 マイナンバーカードにつきましては、法定代理人となっております。

○立川委員 法定代理人ということは保護者がイコールじゃないですよ。

○藤森市民課長 保護者といいますか、親御さんがいらっしゃったら親権者、親御さんがいないときには後見人とかになってくると思います。

○立川委員 そうですよ、法定代理人も届ければその人になると。今おっしゃったように親権者からいくと。それはどこにそういう規定が書いてあるのか、教えてください。

○藤森市民課長 法律の名前を後ほどお答えさせていただきます。(P44で答弁)

○立川委員 それとあわせて、もし調べていただけるなら、じゃあどこまでされるのか、未成年までって言われたらそれまでなんですけど。

○藤森市民課長 15歳未満です。

○立川委員 それも規定にあるんでしょ。

○藤森市民課長 はい。

○立川委員 一緒に見せてください。

○中西委員 102ページの児童福祉費、使用料及び賃借料、施設使用料というのが出てくるんですけど、これは何なんでしょうか。

○中野こども家庭課長 こちらが寒河にあります子ども第三の居場所の利用している子供たちの体験活動に係る研修先の施設の使用料を想定しております。

○中西委員 104ページの家庭育児応援金、新規事業を読んでいますとマイナンバーだけでなく世帯に市税を滞納していない者が条件と。この市税を滞納していない者、これはどうしてこういう条件がつくんでしょうか。

○中野こども家庭課長 出産祝い金も同様なんですけれども、市から補助をさせていただくということで、税の滞納をしていないということを条件にしたいと考えております。

○中西委員 ほかのところではこういう条項がないんですよ。ほかのマイナンバーのところでは。これ、何か特別にあったんですか。

つまりバスの乗車のときにもマイナンバーを持っていると見せるだけで行けると。しかし、この人が滞納しているかどうかというのはバスの降車時には分かりませんよね。

○中野こども家庭課長 その他の補助とか、その条件のところはうちでお答えすることはできませんけれども、家庭育児応援金でありますとか出産祝い金につきましては、額も少し高額になるということから、そういった税の関係でもし滞納があれば滞納を解消していただくとか、そういったことをお願いしたいということでこういった条件をつけさせていただいております。

○中西委員 児童福祉費のところではマイナンバーのひもづけをしておられるところはどっかありますか。この家庭育児応援金以外のところで。

○中野こども家庭課長 今のところは家庭育児応援事業のみでございます。

○尾川委員 今、家庭育児応援金の関係でマイナンバー絡んで私気になったのが、新規事業等の概要で例えば、小・中学生の昼食代に関する無償化事業の中で、事情の内容で、なお特別な事情によりマイナンバーカードの取得が困難である場合については、例外として取得したものとしてみなして取り扱うというような文言があるんですけど、何とかうまく運用でしてもらえんじゃねえかなあと思うて甘う考えとんですけど、その辺は今さっきじゃったら法定代理人出して親権者が資格取りにけえと、6か月以上の人に対してですね。特殊事情によりというようなことで、この条文か何か、要するに規定みたいなものの運用でいけるんじゃねえかなと私やったらそれでいこうと思うけど、そういう考えはないんですか。

○中野こども家庭課長 一応、こちらについてもほかの課と同じように規約のほうでいろいろさせていただきたいと思っております。その中で、該当になるのは御家族のどなたかが例えば介護施設に入っておられるとか、長期の入院をしておられるですとか、子供の場合ですと児童入所施設等に入っとられる方とかも恐らくおられると思いますし、午前中の中にもありますけれども、DV等でシェルター等に入っておられる方とかもあると思いますので、そういったことを想定して条件を決めていきたいと思っています。

○尾川委員 少々ことはうめえこといくかなあと思うて甘う考えとんじゃけどね、私は。

○中野こども家庭課長 条件にさせていただく以上は、ある程度の基準が必要だと考えております。

○西上委員 テレビを見ていましたら、奈義町が出生率が高いということで、奈義町もこんな事業を何か1万5,000円ぐらいでしとられるというのを報道で見たことがあるんですけど、他市の状況等分かりましたら教えてください。

○中野こども家庭課長 委員言っていたように、金額等は違いますけれども、岡山県内ですと奈義町、あとは秋田県の大館市でありますとか、福井県の福井市、越前市等を参考にさせていただいております。

○西上委員 そこらあたりの市町はなかなかそれは人気を博しとんですか。

○中野こども家庭課長 そこまでは調査ができておりません。

○奥道委員 105ページ、児童措置費の10節のところの扶助費に障害児通所給付金、9,000万円ほどあるんですけど、何人か今これ利用されているということですよ。

○新庄社会福祉課長 こちらにつきましては、小学校就学前の6歳までの方が通所するものが児童発達支援、それから6歳から18歳の方が通うものが放課後等デイサービスということで、2種類の事業所がございまして、今年度の見込みですと児童発達支援の利用実績が今年度見込みで45名、放課後等デイサービスが今年度見込みで100名というふうに積算をしております。

○奥道委員 通所ということですが、どっかよそに通っているわけですよ。これは市内にあるということですか、そういう場所が。

○新庄社会福祉課長 おっしゃるとおりで通所で市内にそれぞれ事業所がございます。

○奥道委員 民間の事業所ですか。

○新庄社会福祉課長 そうです。

○土器委員 103ページ、委託料の中で第三の居場所運営委託料、何か所で何人ぐらい子供預かりを予定されとんで。

○中野こども家庭課長 来年度の開設を予定しております伊部に新しくできる第三の居場所なんですけれども、これからの募集になりますので、具体的な利用人数は今のところありませんが、20人の登録を予定しております。

○土器委員 1か所ということ、今考えとんのは。

○中野こども家庭課長 この委託料については伊部の1か所の分でございます。

○山本委員 伊部にできる第三の居場所なんですけど、これは対象の児童は伊部だけですか、それとも備前市全体を対象にするとるんですか。

○中野こども家庭課長 一応市内全域を対象としたいと考えてはおります。

○藤森市民課長 先ほどの15歳未満の子供の場合の法律の名前ですけれども、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に規定する個人番号、個人番号カード、特定個人情報の提供等に関する命令に基づく個人番号カードの交付等に関する事務処理要領に書かれています。

○立川委員 後で何か書いたもんでいただけますか。書かれへんかったんです。

それと、マイナンバーの分で後でつくられた事務要領みたいなものですね。

○藤森市民課長 全国の市町村がそれに基づいて事務処理をしております。

○森本委員長 ほかに115ページまで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次の範囲が114ページの4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費から126、127ページの4款衛生費、2項清掃費までを範囲といたします。

○奥道委員 115ページ、新規事業に歯周疾患検診事業ということで385万9,000円ついとんですけど、これはこの中のどこに当てはまりますか。ばらばらに書かれてあるような気がするんですが。

○高橋保健課長 保健衛生総務費の13節委託料の健診委託料に含まれております。

○奥道委員 その4,028万5,000円の中にあると。

○高橋保健課長 そうでございます。

○尾川委員 115ページの保健衛生総務費の報償費、未熟児養育医療審査謝礼が増えてきとんですけど、謝礼ですからこれはどういうことなんか説明をお願いできりゃと思うんですけど。

○中野こども家庭課長 令和5年は単価2,000円を5件ということで計上させていただいております。今年度までは、実はこの審査をお願いしております小児科の先生が、ずっと長い間少しお安い価格でしていただけていたんですけれども、ここで役を下りられるということで新しい先生をお願いをしなければならなくなっておりました。そのために、少し金額を上げて計上させていただいていたんですけれども、交渉させていただいた結果、従来の1,000円でいっていただけるということですので、これはまた補正なり、残すなりでさせていただきたいと思っております。

○尾川委員 子供がえろう少ねえのにこういう方が結構多くなってきとんかなあと思うて、そういう懸念があったもんで、診査料の金をサービスしよったのをもらうんじゃ、払うんじゃというんとは、そういう理解度が違うとったんで、その辺聞きたかったんです。子供減つとんのにそういう未熟児が増えてきよるという傾向があるのかなと思うたりして。

○中西委員 114ページの保健衛生費、総務費の需用費、去年は光熱水費があったんですけど、ここにはないんですけども、どうされたんでしょうか。

○高橋保健課長 精神の患者さんの会のとまり木というサロンが日生の西公民館で定例会を開催していましたが、御存じのとおり日生西公民館が解体されましたので、その光熱水費の計上を削除したということでございます。

○中西委員 116ページの予防費の需用費、消耗品費が昨年から見るとこれが倍ちよい増えているんですけど、この理由は何でしょうか。

○高橋保健課長 予防費の消耗品費につきましては、子供、それから高齢者のインフルエンザ等の予防接種に関する問診票等の印刷、それから感染症に対する啓発のチラシの作成、また感染が拡大したときのための備蓄品の購入と、あとコロナワクチン接種における接種券等の印刷用紙代等々を消耗品で計上していましたが、5年度大幅に増額しているのは4年度に非常に市民の方から支持をいただきました抗原検査キットの購入について、5年度当初で計上させていただいています。

ただ、この予算を算定したときには5年度コロナ感染症が2類相当から5類に引き下がる時期が不明でしたので、1年間分を想定してキットの購入を見込んでおりましたが、5月8日から何事なければ5類へ引き下がるということですので、この消耗品費はキットの購入に全額購入するかどうかは現在思案をしているところでございますので、その際にはまた補正対応をさせていただこうと思っております。

○中西委員 その下の役務費、通信運搬費がこれもほぼ倍と少し増えているんですけど、何かこれは理由がおりないのでしょうか。

○高橋保健課長 予防費の通信運搬費に関しましては、コロナワクチン接種の接種券を当初では年2回、生後6か月以上の市民の方に通知するというを想定して見込んでおりましたので、大幅な増になっておりますが、こちらにつきましても年2回は65歳以上の方のみということになりましたので、また補正等で対応させていただくことになると思います。

○尾川委員 予防費の時間外勤務手当が720万円、去年が240万円、決算はまだ見ていないんですけど、こういうコロナ関係で残業がきついということなんですか。大体1人当たりだったらどのくらいの残業時間になるんですか。

○高橋保健課長 職員の時間外につきましては、1人当たりは計算しておりません。

○尾川委員 金額はさておき、時間でも大体どのくらいというか、もう常態として残業しよんかなあという感じがあるんですけど、その辺はどんなんですか。これからかなり、そやから昨年に比べたら実績分かりませんが、予算の数字を見るとかなり増加しとるような気がすんで、またかなりプレッシャーかけて仕事せにゃいけんかなあという感じするんですけど。

○高橋保健課長 保健課の職員につきましては、土曜日、日曜日にイベント等、それから健康教室、健診等も含めまして土日の開催する事業が多数ございます。その事業につきましては、振替

休日ということで対応させていただいていますが、コロナワクチン接種の集団接種等の機会は国から10分の10補助がいただけるということで、コロナワクチンに関する時間外は皆さん頑張っているんで、時間外を計上しようということで振替休日ではない対応をさせていただいているというのが現実でございます。

ワクチンにつきましては、6年度から定期接種に向けて5年度は体制が大幅に変わりますので、これまでほどの時間外にはならないようにしたいと考えております。

○中西委員 森本委員の話を取り上げて申し訳ないんですけども、一般質問でたしか森本委員が、副議長が带状疱疹のワクチンの話をされて、市長はやりますというような答弁をされたと思うんですけど、それはこの健診の中には入ってないんでしょうか。

○高橋保健課長 計上しておりません。

○西上委員 125ページ、11月8日の厚生文教委員会において、今日午前中の補正でもあったんですが、環境大気測定局の見直しということで穂浪局、鶴海局、野谷局を廃止すると。その代わり、今後の対応ということで採取器、それから検知器を、検知管か、検知管を購入するということで、その測定を実施するというような御答弁だったんですが、この中で購入資金はどれですか。

○野崎環境課長 4公害対策費、11需用費、消耗品費、こちらのほうに気体採取器セットとして今回見込んでおります。

○尾川委員 119ページの環境衛生費の報償費、午前中か資源ごみの回収のことについて触れたんですけど、ここでもっと下がった予算になつとるんですけど、団体たしか午前中も話があったと思うんですけど、団体は想定何団体予定しとんですか。

○野崎環境課長 想定は82団体、見込みとして900キロ予定しております。

○尾川委員 それで、一般ごみというか、回収業者の単価が上がるということは下がることもあるんですけど、市として資源ごみの回収というの力入れたほうがええと思うんですよ。いろいろな問題があってコミュニティーの醸成とか、私はそういう目的でやるべきじゃという意見を持つとんですけど、その辺で単価上げるという考えは、予算上げとる以上すぐにどうこうというんですけど、御意見いただけたらと思うんですが。

○野崎環境課長 循環型社会構築のためにリサイクル率を上げるというのはこれからの社会について大きい課題だと認識はしております。単価を上げることによって回収率が上がって、リサイクル率がそれに比例して上がると、これは理想だと思います。費用対効果、それから他市の状況を見て検討していきたいと思います。

○尾川委員 資源ごみの回収があるでしょう。スポットで町内に1か所ずつ。あれで回収すりゃあ、また取りに来るというのは、あれも市としては結構金がかつとんじゃねえかと思うんですけど、わしは残しておいてくれえと言うんですけど、その辺の兼ね合いというか、バランス、業者へ出すのがええんか、子供会へ出すのがええんかというのを、計量的にどんなかというのを計

算しながらと、せえから世間相場も結構高くなっておりますから、再考を願いたいんですけど。

○野崎環境課長 検討させていただきます。

○土器委員 関連なんじゃけど、プラスチックの関係、値段を上げてもらたと思うんです。海に流れるでしょ。マイクロプラスチックか。その辺で、それ全部上げてもらわにゃおえんと思うんですけど、特にその取組を上げてもらえれば、かなり回収ができるんじゃないかと思いますんで、よろしくお願いします。

○立川委員 114、115ページ、保健衛生総務費、13節委託料で救急医療在宅当番医委託料というのが234万9,000円上がっているんですが、事情と委託先、どこどこことか、単価とか、その辺教えてください。

○高橋保健課長 救急医療在宅当番医といいますのは、備前市の広報紙の最終ページに休日の当番医のお知らせもしくは新聞紙上でもお知らせしているかと思いますが、休日医療機関がお休みのときに当番で和気医師会管内、和気町と備前市ですが、管内の医療機関が2つ医療機関で順番に診療を行っているものに対して、和気町と備前市とで人口比案分で負担金を払っているものでございます。

○立川委員 委託先は和気郡の和気医師会ですね。単価は案分とかおっしゃいましたけど、比率はどうなっとうか、教えてください。

○高橋保健課長 委託先は、和気医師会でございます。人口比案分で備前市が70.18%でございます。

○石原委員 120ページ、121ページの環境衛生費の23節還付金、これも毎年出よんかなあと思うんですけども、この令和5年でどれぐらいの件数というか、どれぐらいの還付の状況を見込んでおられるんでしょうか。

○野崎環境課長 見込みといたしましては、墓地ごとにまず償還金、還付金の額が違います。寒河墓園が10件を見込んでおります。恵下墓地5件を見込んでおります。これを単価掛けて合計したところ、397万5,000円を今回見込んでおります。

○石原委員 どこかとどこか合わせて15件ぐらいですか、トータルで。

124、125ページの塵芥処理費の11節需用費、印刷製本費2,322万5,000円について御説明いただきたいと思います。

○野崎環境課長 これはごみ袋の製造に係る費用を見込んでおります。令和4年度では委託費で計上しておりましたが、その委託の内容といたしまして、ごみ袋の製造と、運搬、それから保管というものをトータルをして委託費として計上しておりましたが、運搬と保管については今八木山にあるクリーンセンター備前で対応できないかということで今年度実証をしてみました。何とか職員、それからクリーンセンター備前の倉庫で対応ができたということで、結果的にごみ袋については製造のみということになりまして、委託よりも印刷製本費のほうが適当であろうということで今回組替えをしているところでございます。

○石原委員 このうち印刷製本費全てがごみ袋に係るもの、ほかのものも幾らか含まれとんでしょうか。

○野崎環境課長 含まれております。

○石原委員 ごみ袋以外は幾らになるのでしょうか。ごみ袋が幾ら、このうち。

○野崎環境課長 まず、ごみ袋についてですが、見込みとして2, 189万円、このほかの印刷としてごみカレンダーがございます。あと、粗大ごみについては処理券を買っていただいて、貼っていただいて、玄関先に出していただくとそれを回収するというシステムにしておりまして、この処理券の印刷、あとはごみ捨てについて啓発活動ということで、ルール違反ですというようなシールも印刷をしております。あとは、ごみ分別の手引、それらを合計して今回2, 322万5, 000円を計上させていただいております。

○石原委員 2, 189万円がごみ袋に係る印刷製本費、これまでの委託業務から専ら製造に係るところの費用をこちらの費目で計上されとる旨の御説明があったんですけれども、枚数は分かりませんが、それでいきますと業務内容が言うたら運搬、保管のところは省かれとる中で、枚数は分かりませんが、ごみ袋の質も分かりませんが、昨年より増額されてのごみ袋の費用と見てとれるんですけれども、それは適正なというか、お見込みどうなんですかね。

○野崎環境課長 この予算を取るに当たって、その製造業者から見積りを取ります。その中で、当然保管とか運搬については除いて見積りを取るわけですが、昨今のエネルギー価格の上昇でこのプラスチック類っていうのが非常に高価になっております。印刷代1枚当たりの材料費等の高騰によるものです。

○石原委員 午前中のやり取りの中で今袋自体についても検討中ということで、スポンサーさんの広告のようなもの、もしそういうものを今後のごみ袋製造の中で掲載するのであれば、また違う形で広告料のような形で歳入がされてくるということでよろしいのでしょうか。

○野崎環境課長 お見込みのとおりです。

○森本委員長 休憩へ入ります。

午後3時24分 休憩

午後3時35分 再開

○森本委員長 委員会を再開いたします。

○青山委員 125ページの塵芥処理費の13節委託料、ごみという文字が前へついとるのでも4つあるんですけど、説明いただけますか。

○野崎環境課長 ごみ処理施設点検整備業務委託料からお答えします。

こちらがクリーンセンター備前になります。内容といたしましては、焼却炉を中心とした焼却炉の点検の業務委託になります。

続きまして、ごみ収集等業務委託料、こちらのほうは今、日生地域でしたら全部、あと資源については備前地区というふうに処理について許可をされている業者に収集を委託をしております。

す。その費用に当たります。

続きまして、ごみ質分析委託料、年に4回クリーンセンターのごみそのものについて点検、調査しております。そこで乾燥ごみの含水率、それから可燃ごみの発熱量、それからごみの種別の組織というか、どういう内訳か、そういったものを調査しております。

続きまして、ごみ処理業務委託料、こちらのほうは今、日生の清掃センターというものがございまして、そちらに日生地区のごみを搬入しております。その搬入されたごみについての分別、破碎、それから資源になるような圧縮作業、そういったものを行っております。

○青山委員 クリーンセンターとか清掃センター関係になるのかなとお聞きしたんですけど、一般ごみといたしますか、ポイ捨てごみ、そういったようなものの関係で何か取り組まれているとか、あったら紹介してください。

○野崎環境課長 こちらのほうにはそういったポイ捨ての対応するための委託というものは入ってございません。

○青山委員 先ほども土器委員のほうからマイクロプラスチックの話がありましたけど、いろんなところを回っていただいたり、ポイ捨ての状況というのは御存じだと思いますし、いろいろやられとんですけど、ふだんの家庭ごみとか、あるいは資源ごみ、それから産業廃棄物とか、そういったようなごみのことについては結構力入れてやっていただいとんですけど、ポイ捨てごみをどうにかしなければいけないんじゃないかなと思うんですけど、これは環境のほうでの取扱いにはならんのですか。

○野崎環境課長 もちろんマイクロプラスチックというような視点から見ることありますが、別に美化的なものについても当然これは問題、課題だろうと認識をしております。ということになりますと、ごみの処理及び美化についてということなので、環境課というところでそれはよろしいのかと思っております。

○青山委員 ぜひそっちのほうの取組もお願いしたいと思います。これは要望で。

○立川委員 126と127ページ、塵芥処理費、15節の工事請負費900万円、クリーンセンター備前焼却施設改修工事ということで計上されておるんですが、どんな工事をされて、期間はどのぐらいかかるのか、お教えてください。

○野崎環境課長 焼却炉は1号炉、2号炉とありまして、どちらについても天井部分の耐火物の交換、それからごみクレーンの整備を見込んでおります。期間はできるだけ早く発注ができればと考えております。

○中西委員 第12号の補正の中で出てきた改修予定、それは今年度の中ではどうなるんでしょうか。

○野崎環境課長 ごみクレーンの整備については補正でも計上しておりました。

○中西委員 第12号補正で1,200万円あったやつを1,050万円かな、1,050万円お金を残していました。それは回収するタイミングなんかを計っているんだといういろいろ述べられ

ましたが、あの予算はどうなるんですか。

○野崎環境課長 ゼロベースで見直した結果、今回こういった工事内容としているということでございます。

○中西委員 結局、この900万円になったということなんですか。

○野崎環境課長 そのとおりです。

○中西委員 たまに熟練を要するとかどうのこうの言っとられたけど、あまり熟練を要さないような工事になるのかなあ。どこがどう変わったんですかね。

○野崎環境課長 まず、前年度見込んでいた中で、ごみクレーン以外のものについてですが、焼却炉の乾燥、ストーカロストルというものがあって、これの交換、さらに焼却炉の中に段差があるんですが、そのその先端の部分の金具の交換、それから中央制御盤調節、そういった計器の交換、そういったものを見込んで1,200万円としておりました。その中で、現場の職員でもう一度見直した結果、それらのものについてはもう少し大丈夫ではなかろうかという判断でございます。

○中西委員 衛生費の中でマイナンバーのひもづけがされている項目はどっかありますでしょうか。

○野崎環境課長 2つ想定をしております。衛生費、121ページ、19節負担金補助及び交付金、生ごみ処理容器購入費補助金というものがございます。こちらともう一つ、123ページ、19節負担金補助及び交付金、ゼロカーボンシティ促進補助金というものがございます。この2つを想定しております。

○石原委員 124ページの塵芥処理費、13節委託料の中で測量調査設計等委託料2,574万円について、内容を御説明いただければ。

○野崎環境課長 先ほど来の最終処分場の建設に当たりまして、設計としてこちらの額を見込んでおります。

○石原委員 午前中でしたか、補正予算の減額のところでお尋ねをして、2,772万円昨年度計上されとったものが742万円減額されていますがというところで、じゃそれだけシンプルに捉えれば、約2,000万円は最終処分場に係る測量調査が令和4年度分で、5年度分のこちらは測量調査が終わって設計の2,574万円ですよということでよろしいですか。

○野崎環境課長 そのとおりでございます。

○中西委員 マイナンバーカードがひもづけられる120ページの生ごみ処理容器購入費補助金、財源は何でしょうか。

○野崎環境課長 生ごみ処理機については一般財源、単市でございます。

○中西委員 122ページの負担金補助及び交付金のゼロカーボンシティ促進補助金、この財源は何になるのでしょうか。

○野崎環境課長 こちらのほうは丸々ではございませんが、県の補助がつきます。午前中にもあ

ったその家庭の省エネ対策の補助金がそれに該当します。

○中西委員 補助金の内訳をお願いします。

○野崎環境課長 令和5年度での見込みといたしましては、まず電気自動車、こちらが15台、プラグインハイブリッド自動車3台、V2Hが1台、蓄電池が19台、あと太陽光発電、太陽光パネル設備が6件と予定をしております、この中で、太陽光発電システムについては今省エネ家屋ってところ観点で、できるだけエネルギーを使わない住宅をというところで力を入れてさせていただくというところで、こちらについては1件当たり、ほかは20万円に対して40万円を今のところは想定しております。合計で1,000万円です。

○中西委員 財源の内訳を教えてください。

○野崎環境課長 家庭の省エネ対策加速化事業補助金として現在276万2,000円を見込んでおります。この額については、県の補助金であるんですけども、そのものによって補助金の上限額等が違います。ですから、実績として太陽光パネルとか蓄電池とか、それらの件数によって実績として変わってくる可能性はございます。というところでございますが、現在は276万2,000円を計上しております、1,000万円、これから276万2,000円を引きますと723万8,000円が一般財源と見込んでおります。

○西上委員 121ページ、15節工事請負の斎場火葬炉改修工事1,223万5,000円、どんな改修をされるんですか。

○野崎環境課長 かなり内容が多岐にわたります。台車、断熱扉、ガス燃焼設備、コンプレッサー設備改修、誘引送風機設備改修、それらのものとなっております。

○西上委員 その下の斎場設備備品というのとかぶりやあせんのか、それ。台車じゃ云々というのは。

○野崎環境課長 台車といいましても、結構その斎場の台車っていうのは特殊なつくりになっておりまして、工事に含めているというところです。

ほかの部分については設備の更新というところで工事費として見込んでおります。

○森本委員長 いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

140ページ、141ページ、7款商工費、1項商工費の中の19節中の電子ポイント取扱助成金の一部と最後飛んで192、193ページの諸支出金、2項基金費、1目積立金費の中のごみ処理施設整備基金積立金、この2つです。

○立川委員 電子ポイント取扱助成金、保健課は何がどう当てはまるのか、教えてください。

○高橋保健課長 これまで保健衛生総務費の報償費で充てていましたBポイントにつきまして、備前市の電子地域ポイントに変わりましたので、商工費に組み替えております。

○立川委員 Bポイントの分ということで理解したらいいですね。その金額的なグロスは変わらなかったんですか、例年どおり。

○高橋保健課長 保健課のBポイントは、このうち260万円で今年度と同じ額です。

○森本委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

歳出は終了してよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、次8ページを開いてください。

所管別分類表は1ページです。

所管別分類表の表の左側にコード書いてある記載のものが本日の対象範囲となります。

質疑のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

最後に全体で質疑漏れ等ございませんか。

○中西委員 先ほど、衛生費でポイントの、衛生費全体でポイントの、マイナポイントのマイナンバーカードにひもづけはありませんかとお伺いしたんですけども、環境課はありました。保健課が今ありましたけども、ほかにはありませんか。

○杉田総合支所部長 101ページの老人福祉総務費の19節負担金補助及び交付金、諸島地区高齢者等介護支援渡航費助成金、それからその下の寺山地区高齢者等通院交通費助成金になります。

○中西委員 財源を教えてください。

○杉山公共交通課長 一般財源になります。

○中西委員 Bポイントも一般財源で。

○高橋保健課長 一般財源でございますが、一部歳入のほうに計上していますが、後期広域連合より75歳以上の方の参加率で事務費をいただいています。

○森本委員長 ほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○杉山公共交通課長 大変遅くなりましたが、先ほど内田委員から御質問のありましたデマンドの地区説明会の参加人数について御報告させていただきます。

会場ごとに申し上げます。西鶴山公民館16名、香登公民館45名、リフレセンター40名、市民センター50名、伊里公民館40名、東鶴山公民館40名、三石ふれあいセンター30名、日生地域公民館40名、寒河コミュニティ25名、吉永地域公民館40名になります。

お話を聞いておりますと、地区外の方も参加しておられましたので、会場ごとでお知らせさせていただきました。

○森本委員長 執行部のほうからはもうよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

そしたら、終わらせていただいてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

では、議案第1号令和5年度備前市一般会計予算のうち、厚生関係の全ての審査を終了いたします。

今回は週明け20日月曜日、午後3時から議案の採決を行いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、これをもちまして予算決算審査委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

午後4時04分 閉会